年報

第24号
（令和元年度）

特集

教化活動の可能性②
～これからの教化の視点～



智山教化センター

CONTENTS

Ⅰ 緒言 …… 1

Ⅱ 令和元年度教化目標の推進 …… 4

A．研修・講習会の開催 …… 4
B．教区等の活動について …… 9
C．各種講習会等の出講について …… 11
D．出版物と教化資料・資材 …… 12

Ⅲ 教化推進レポート …… 14

特集 教化活動の可能性②～これからの教化の視点～

1 既成仏教宗団における都市開教の取り組みについて …… 14
2 今、“いのち”をみつめる
～「生命倫理に関する意識調査」からみた宗教の可能性～ …… 19
3 真言宗智山派檀信徒向け教化誌
『生きる力SHINGON』100号を迎えて …… 27
4 人口減少でも可能な「次世代教化システム」への志向 …… 30

Ⅳ その他 …… 34

・購入図書　宗内寺院・教会刊行物　寄贈図書・資料 …… 34
・智山教化センターの役割と活動／智山教化センター構成員 …… 裏表紙

【おことわり】

『年報』24号は、新型コロナウイルスの感染拡大及び令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言の影響により通常の編集作業を進めることができず、例年より時期を遅らせて発行することを余儀なくされました。また以下の予定されていた事業が中止となりました。

・第39回愛宕薬師フォーラム（令和2年3月9日）
・令和元年度教区教化研究会・檀信徒教化推進会議　運営セミナー（令和2年3月13日）
・真福寺阿字観会（令和2年3月31日）

当初より予定されていた特集や各記事のテーマは、大幅な変更を加えずに編集いたしました。したがいまして必ずしも発行時点の社会状況を踏まえていない内容が含まれています。
予めご了承くださいますようお願いいたします。

I 緒言

智山教化センター　センター長　山川 弘巳

全国紙朝刊などに掲載された全面広告「無宗教なのに、お葬式ではなぜお坊さんを呼ぶのだろう。お坊さんはいらない」をキャッチフレーズとする「お坊さんのいないお葬式」に対し、笹沼弘憲教化部長が今次教区代表会（2月18日～20日）で「守りの護寺運営ではなく、攻めの教化活動の展開を！」と呼びかけた。教化目標「生きる力－仏さまに祈り、仏さまと出会う」を挙げ、「動じないために檀信徒の祈り・願いに応えて檀信徒が生きる力・安心を感得できるように教化活動を展開する」と強調した。

『仏教タイムス（令和2年3月12日号）』

冒頭の文章は、第130次定期教区代表会最終日に笹沼弘憲教化部長が登壇し、令和2年度教化推進施策を説明された時の様子を伝えたものです。笹沼教化部長が、本宗の教化の方向性を教区代表へ明確に提示しました。その力強い決意表明に、各代表の表情が一変したのがとても印象的でした。

葬送儀礼と推奨する教化活動

さて、昨年5月に改元された令和元年度（平成31年度：以降令和元年度と表記）において本宗は、教化目標（わたしたちの目標）「生きる力－仏さまに祈り、仏さまと出会う」のもと、檀信徒の安心の体得を目指すために、各寺院・教会において、葬送儀礼に13の推奨する教化活動を組み入れて展開するよう呼びかけてまいりました。

その結果、『宗報（令和2年3月号834号）』「令和元年度教化推進のまとめ」（上村正健所員執筆）によれば、令和元年度の教区教化研究会で「葬儀」に関する研究会数は19回（全60教区中45教区43回開催）、檀信徒教化推進会議で「葬儀」に関する研究会数は5回（全60教区中35教区29回開催）を数えました（開催教区と開催数の相違は、合同教区での開催があるため）。そのうち「葬儀」に関する教区教化研究会は、前年度の9回から19回へと倍増し、開催教区数45教区中約半数の21教区で開催されたと報告しています。これは、変容を続ける葬送儀礼について、各寺院・教会が関心を寄せている証左であると受け取れます。

「葬儀」に関する各研究会では、講師として招聘された智山教化センター所員が、葬送儀礼を中心とする各種のアンケート調査をもとに葬送儀礼の現状を報告し、檀信徒の仏教への信仰のきっかけが「家の宗教」「身内の方の死」であること（『仏教に関する実態把握調査』2017年度：全日本仏教会・大和証券）を確認し、そのうえでいかに檀信徒とともに亡き人を供養してゆくのかを考えました。そして、葬送儀礼の場に各種の教化活動を展開し、檀信徒を安心（安らかなる心）へと導いてゆくことができるのではないかという提案をしてきました。しかし、地域性（風習・習俗）の名のもとに、これまで長く続けてきた各ご自坊の葬送儀礼に、簡単に教化活動という付加価値をつけるまでにはいたらなかったようです。また、参加者から「忙しいからなかなか実行できない」という切実な言葉も聞かれました。

社会状況により変容を続ける葬送儀礼。今、私たちができることは何か。教師一人一人が問われているのではないでしょうか。

必要とされる寺院の創出

宗派として葬送儀礼の問題を大々的に取り上げた研修会が、平成21年度の教化活動実践セミナーです。当時、ある宗教学者の葬儀否定論とも捉えられる著書が発売された直後で、社会的な関心事となったことも影響してか、参加者が120名を超え、往時の研修会としては異例ともいえる多数の参加者により開催いたしました。

実践セミナーでは、私たち教師・僧侶がこれまでの寺檀制度に胡坐をかき、檀信徒へ仏事や葬儀の大切さを伝えてこなかった一方で、意味のわからない葬儀に対する批判や、高額なお布施が問題として取り上げられました。そこで、智山教化センターでは、遺族に対して葬送儀礼の供養の意味や意義を事前に説明する必要性、いわゆる「僧侶の説明責任」を提案しました。具体的には、戒名の説明、通夜葬儀の意味や意義などの説明（法話）をすることです。それらの提案を踏まえて、その後本宗では、事前説明のための資料「仏事がわかるリーフレット」（vol.1からvol.10）を作成しました。これらは、本宗における教化推進施策にある教化の支援体制の一つであります。しかしながら、本宗で作成された教化資材を配布すれば、檀信徒教化が事足りるわけではありません。やはり、そこには教師・僧侶自身の日々の実践行による信仰をもとに、それらを説明（法話）してゆかなければ、その思い（法）は伝わらないのではないでしょうか。

教化活動で大切なキーワードは、「説明」と「体験」です。これは葬送儀礼も同様です。そこで令和元年度は、葬送儀礼を説明することとあわせて宗教的な体験の場を増やすことを呼び掛けてまいりました。葬儀の意味や住職の死生観を伝える、または経典の教えを紐解くという「説明（法話）」は大切な教化活動でありますが、その一方で檀信徒の宗教的な体験を増やすことも、信仰への導きとなります。

「枕経」「通夜」「葬儀」「中陰」に始まる長い葬送儀礼の中で法を説き、各種の説明を施し、その一方で宗教体験の場を提供する。そうした活動を繰り返すことで、檀信徒からの信用を得て信仰につなげることができるのです。

檀信徒（遺族）の死の悲しみに対して、長い期間をかけて葬送儀礼を修し、信仰生活を檀信徒とともに歩んでゆく教師・僧侶。その歩みが、檀信徒や人々から必要とされる教師・僧侶となり、ひいては必要とされる寺院となります。そうすれば冒頭の記事のような葬儀に「お坊さんはいらない」ということには決してならないと思います。笹沼教化部長が代表会の席上で強調された**「動じないために檀信徒の祈り・願いに応えて檀信徒が生きる力・安心を感得できるように」**という表明は、非常に意義深いものです。教化活動を展開するそのきっかけとしても、葬送儀礼は大切に修してゆきたいものです。

兼務・兼職寺院の教化

平成27年度の総合調査によれば、本宗の寺院・教会数は、2,867カ寺。檀信徒を有する寺院は、85.1%（回答数1,950/2,292）。正住寺院が66.3%（回答数1,519/2,292）となりました。そして、教師に現在の職業を聞くと、「自坊寺務のみ」の教師が56.2%（回答数1,364/2,472）となっています。この数値を見る限り、本宗の寺院・教会の多くは、葬送儀礼を執り行っていることになります。それは、正住寺院でも兼務寺院でも、あるいは兼務・兼職されている方が従事する寺院でも同様です。ということは、本宗の寺院・教会が葬送儀礼を入り口に信仰へ導くための教化活動を始められる機会が平等にあるということです。住職・教師がその機会をうまく使えるか否かで、その後の檀信徒との関係性が変わってくるのです。

「兼務寺院だから教化活動が行き届かない」あるいは「兼職していて忙しいからなかなか教化

活動まで手が回らない」という言葉をよく耳にします。確かに、いろいろな事情があることも想像できます。

しかし、そうした理由をいい訳にする前に、親族を亡くした檀信徒（遺族）に対して、葬送儀礼の中でできる教化活動が何かあるはずです。兼務だからこそ、兼職だからこそできる教化活動が。たとえそれが、本宗が推奨する13の教化活動でなかったり、簡略したものであったりしてもいいのです。まずは、住職・教師が、檀信徒とともに歩まんとする姿勢が、教化活動には必要なのだと思います。

檀信徒との関わりと「顕徳成仏」

さて、前出の総合調査の檀信徒票で、「あなたは僧侶にとって大切なことはどのようなことだと思いますか」との問いに、「人柄がよい」が83.7%（回答数1,976/2,361）、「檀信徒との交流を大切にしている」69.1%（回答数1,631/2,361）となっています。「布教・教化活動に熱心である」27.4%（回答数646/2,361）と比べると、その差異に驚かされます。

この点は、葬送儀礼と推奨する教化活動を展開してゆくうえでも、忘れてはならない大切なことです。ただ、やみくもに葬送儀礼に教化の方法論として推奨する教化活動を組み入れればよい、ということではないのです。

教師の人柄、そしてその上での檀信徒との交流が、長きにわたる葬送儀礼における教化活動を左右するということです。

かつて、智山講伝所の上座阿闍梨でありました、佐藤良盛大僧正は、その著書『我が家の宗教真言宗』（116頁）で次のような言葉を残されています。

一体、成仏した、仏になった、と言っても急に後光がさすわけでもない。身体が金色に光りだすものでもない。格別普通の人々と変りはないのである。しかし、ちょっとおあいしただけで何となくありがたく感じる人。身体は別に光ってはいないが、いつの間にかこちらの心を明るくしてくれる人。そういう人が居るものである。

片いなかの小さい寺のお坊さんなどに、こういう方に巡りあうことがある。別にお説教がうまいわけでもない。いわゆるお経がじょうずというでもない。もちろん筆が立つという程でもない。会話をしておっても、大体が聞き手に回っているだけ。しかし、お茶一ぷくいただいているうち、何かしらありがたい気持ちになってくる。ほのぼのと明るい心になってくるのである。

古びた寺であっても、寺の内も外もいつもきれいに清掃されている。そして、毎朝必ず鐘の音が聞こえる。そういう寺の坊さんによくこういう方がおられるのである。恐らく、何年も何十年も、同じことを繰り返し繰り返しやっている内、つい人格が輝き出す。いわゆる顕徳成仏された方だと思うのである。

仏様のことを、よく万徳円満とたたえるのであるが、その徳の片りんが、自然ににじみ出てくるような人物になりたいものである。

ここで、紹介されているお坊さんを皆さんはどのように感じますでしょうか。

「攻めの教化活動の展開を！」

この言葉の背景には、当たり前のようですが佐藤阿闍梨が指摘した愚直なまでの信仰者であることが期待されています。

本宗のすべての教師が、教化者であるとともに愚直なまでの信仰者であってほしいと願いを込めて、令和元年度の智山教化センターの全活動をご報告し、緒言に代えさせていただきます。

Ⅱ 令和元年度教化目標の推進
生きる力
―仏さまに祈り、仏さまと出会う

A. 研修・講習会の開催

1 教師・寺族向けの研修会

智山総合研修会

本宗教師・寺庭婦人のさまざまな研鑽意欲に応えるために、宗務庁が主催する分科会形式の研修会。智山教化センターでは2つの分科会の企画・運営を担当した。

日　　時：令和元年6月3日（月）～ 6月4日（火）
会　　場：真言宗智山派宗務庁

第1分科会「読経によるグリーフケア」

「お経を聴いていると、心が落ち着いてきます」葬送儀礼のさまざまな場面で、このような言葉を聞くことがある。私たち僧侶は「功徳」という言葉でそのありがたさを説明するが、実際、お経を聴くことは心身にどのような作用を及ぼし、先の感想にいたるのか。本分科会では、平成26年に研究論文「経文聴取による喪失悲嘆ストレスケア」を発表し、経文聴取による悲嘆の緩和を心理尺度と生化学指標により実証した、東北大学を中心とした研究班の一員である講師を招聘して、経文の聴取が人にどのような作用をもたらすのか考える機会とした。


― 第1分科会 ―

講　　師：得丸定子 先生（上越教育大学名誉教授）
オブザーバー：北尾隆心 師（京阪教区最勝寺住職・種智院大学教授）
　　倉松俊弘 師（栃木南部教区薬王寺住職・医師）
司　　会：島　玄隆 智山教化センター所員
記　　録：阿地隆哲 智山教化センター所員
参 加 者：48名

第３分科会「求められるお寺のあり方、寺院に関する満足度」



― 第3分科会 ―

近年、社会や地域におけるコミュニティの信頼関係や交流、思いやりといった互恵性や利益性を要素とする「ソーシャルキャピタル」の蓄積が「人々の幸福度を高める」という報告が、行動経済学の研究グループから発表された。教化活動の実践が及ぼす効果について、特に教化活動のひとつである寺子屋活動を取り上げ、継続的に行われる寺子屋活動が、寺院と地域の参加者にとってどのような効果があるかについて実践者の発表から確認した。また専門家より、行動経済学の視点から寺子屋活動の有益性についてお話しいただき、実証的な手がかりを得る機会とした。

講　　師：長谷川実彰 師（東海教区 大智院住職）
　　窪田康平 先生（中央大学商学部准教授）
司　　会：伊藤尚徳 智山教化センター所員
記　　録：鈴木芳謙 智山教化センター所員
参 加 者：64名

報告：『宗報』827号（令和元年8月号）掲載

寺子屋交流会

今回は宗内教師・寺族を対象とし、寺子屋実践者同士が互いの活動に学び合い、寺子屋で活用できるプログラムを体験し、情報交換をしながら親睦を深めることを目的とした。また寺子屋の開催経験がない方にも、寺子屋の実践事例を学べる機会とした。

日　　時：令和元年9月4日（水）
会　　場：別院真福寺
内　　容：オプショナルワークショップ
　　「こども半袈裟づくり体験」
　　ワークショップ①「フィンランドの伝統装飾
　　『ヒンメリ』でストロー瓔珞（ようらく）づくり」
　　ワークショップ②「オリジナルダルマ描き」
　　総本山智積院「寺院子弟講習会」の取り組みについて
　　事例発表：福﨑孝成 教学部教育課書記
　　活動報告会
講　　師：高岡邦祐 智山教化センター専門員
　　佐藤順與 師
　　（埼玉第二教区 閻魔寺住職／菩提樹の森幼稚園 園長）
　　佐藤英順 師（埼玉第十一教区 長榮寺住職）
参 加 者：18名


― ワークショップ ―


― 活動報告会 ―

報告：『宗報』830号（令和元年11月号）掲載

教化活動実践セミナー

教化活動の具体的場面を想定し、その状況にあわせた実践研修を行って、体験的に学ぶことを目的としている。教化活動は、その意義や方法を聞いただけでは理解できないため、体験学習を主体とした新しい研修形式として実修に主眼を置き、教化活動者の育成を目指している。

今回の教化活動実践セミナーは、年回忌法要に必要不可欠である卒塔婆の意味や歴史、功徳を伝えるための法話等、実修を交えて解説し、儀式・儀礼、また供養への理解を深め、本年度の教化推進施策である「葬送儀礼」における教化活動展開への足掛かりとしていただくことを目指した。

兼職等により平日の研修会に参加できない教師や若い教師への研修機会として、なるべく多くの方に受講していただけるよう金曜・土曜二日間（両日とも半日）の開催とした。

日　　時：令和元年12月6日（金）・12月7日（土）
　　※いずれも研修内容は同じ
テ　ー　マ：「年回忌法要における教化活動の可能性」
内　　容：講義①　「卒塔婆講義」
　　講　師　児玉義隆 師（智山講伝所参与）
　　実　修　「梵字実修」
　　講　師　児玉義隆 師
　　講義②　「法話解説」
　　講　師　結城祐純 師（東京多摩教区薬王寺住職）
参　加　者：12月6日 32名／ 12月7日 8名
　　（内、教師講習所教化応用科受講生7名）

報告：『宗報』833号（令和2年2月号）掲載


― 児玉義隆師 ―


― 結城祐純師 ―

2　教師・寺族と檀信徒がともに参加できる研修会

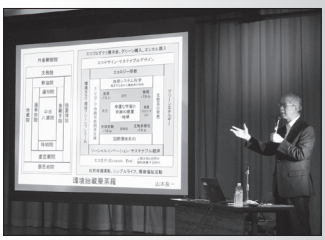
愛宕薬師フォーラム

教師・寺族・檀信徒・一般の方々の知的好奇心に応えるため、仏教、さらには現代社会が抱える問題や社会現象などのさまざまなテーマで講演会を3回開催した。

本年度も、別院真福寺を会場に各界の専門家による講演が行われた。参加者のより深い理解を促すべく、講演後には質疑応答の時間を設けた。

■第36回　令和元年6月10日（月）
テ　ー　マ：「密教と環境
　　― 密教は地球環境問題にどう向き合うべきか ―」
講　　師：山本良一 先生（東京大学名誉教授）
司　　会：上村正健 智山教化センター所員
参　加　者：53名

報告：『宗報』828号（令和元年9月号）掲載


― 山本良一先生 ―

■第37回　令和元年9月18日（水）
テ　ー　マ：『老いの生き方』～ ヒトにしかない貴重な時間 ～
講　　師：本川達雄 先生（東京工業大学名誉教授）
司　　会：鈴木芳謙 智山教化センター所員
参　加　者：66名

報告：『宗報』833号（令和2年2月号）掲載


― 本川達雄先生 ―

■第38回　令和元年12月16日（月）
テ　ー　マ：「お大師さまが出会った仏教」
講　　師：吉村　均 先生
（公益財団法人中村元研究所専任研究員）
司　　会：塩地義法 智山教化センター所員
参　加　者：110名

報告：『宗報』834号（令和2年3月号）掲載


― 吉村均先生 ―

3　その他（企画・運営協力）

第59回中央布教師会総会

中央布教師会は、各教区の布教師会会長が集い、年1回総会を開催している。その企画・運営に協力した。

日　　時：平成31年4月16日（火）
会　　場：別院真福寺
テ　ー　マ：「葬送儀礼の実践と工夫～感動と畏敬の念の深まる葬送儀礼と布教活動を考える」
解　　説：「令和元年度以降の教化推進施策について」：山川弘巳 智山教化センター長
事例報告：花木義明 師（東京北部教区布教師会長）　海老塚和秀 師（高知教区布教師会長）
岩﨑法道 師（上総第四教区布教師会長）　司東隆光 師（岩手教区多聞寺住職）
布教実演：「継承式（ロールプレイング形式）」岸田正博 師（東京東部教区布教師会長）

報告：『宗報』826号（令和元年7月号）掲載

第27回寺庭婦人連合会総会

寺庭婦人連合会は、各教区の寺庭婦人会会長が集い、年1回総会を開催している。その企画・運営に協力した。

日　　時：令和元年5月10日（金）
会　　場：別院真福寺
テ　ー　マ：「推奨する教化活動を実践する～写仏～」
内容・講師：「平成31年度以降の教化推進施策について」：笹沼弘憲 教化部長
「推奨する教化活動を実践する　写仏会開催に向けた提案と実習」：腰塚勝也 教化委員
司　　会：倉松隆嗣 智山教化センター所員
参　加　者：54名

智山伝法院開設講座

智山伝法院は本宗の研究機関として、教育の一端を担うべく開設講座を開催し、教師・寺庭婦人の学習の場を設けている。智山教化センターでは、2講座を企画した。

■阿字観会開設講座

5月～10月の前期、10月～2月の後期の2期編成とし、それぞれ同内容で実施した。受講者の自坊において阿字観会を開設することを目的とし、檀信徒を指導するために必要な、阿字観に関する教理や指導方法、開催に至るまでのノウハウを学んだ。

報告：『宗報』828号（令和元年9月号）掲載



― 阿字観会開設講座 ―

■寺院活性化論－檀信徒の集まる寺院となるために－

講師によるさまざまな事例紹介のほか、グループワークや実修なども行いながら、各寺院をいかに活性化させていくかについて、寺院内外のさまざまな視点から検討しながら、受講者一人一人が考える機会とした。

報告：『宗報』827号（令和元年8月号）掲載



― 寺院活性化論 ―
－檀信徒の集まる寺院となるために－

真福寺阿字観会

真福寺で一般を対象に開催している阿字観会の開催・指導に協力した。

※昼の部15時と夜の部19時からの2回開催

開催日	指導担当	昼の部 参加人数	夜の部 参加人数
平成31年（令和元年）			
4月23日（火）	島　玄隆　センター所員	23名	15名
5月21日（火）	倉松隆嗣　センター所員	8名	8名
6月25日（火）	伊藤尚徳　センター所員	27名	18名
7月23日（火）	上村正健　センター所員	29名	26名
8月27日（火）	塩地義法　センター所員	25名	23名
9月24日（火）	鈴木芳謙　センター所員	25名	18名
10月29日（火）	倉松隆嗣　センター所員	29名	22名
11月26日（火）	中嶋亮順　センター所員	22名	19名
令和2年			
1月28日（火）	塩地義法　センター所員	25名	20名
2月25日（火）	花木義賢　センター所員	18名	11名

B. 教区等の活動について

教区教化研究会 開催一覧

教　区	日　時	参加人数	講　師	テーマ
上総第一	5月4日	17名	山川弘巳　センター長	教化目標『生きる力』とは？
下総海銚	5月8日	35名	伊藤尚徳　センター所員	葬送儀礼の現状を考える ―現状と深刻化する少子高齢化・人口減少等今後の課題と取り組み―
茨城第一	5月9日	31名	松平實胤　師	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う
長野北部	5月9日	32名	島 玄隆　センター所員	宗団の教化推進施策と布教活動の展開
栃木中央	5月9日	46名	笹沼弘憲　教化部長	弘法大師生誕1250年と檀信徒の教化
埼玉第二	5月14日	38名	鈴木芳謙　センター所員	「これからの寺院について」 ～人口減少社会、過疎問題から考える～
新潟第三	6月6日	27名	金本拓士　伝法院非常勤教授	檀信徒に寄り添う葬送儀礼について考える
京阪	6月11日	33名	吹田隆道　師	釈迦牟尼の入滅について
上総第四	6月24日	18名	原 豊壽　師	葬送儀礼の現状をみつめて（寺院・僧侶に求められるものは）
埼玉第五	6月29日	30名	瀬田博文　氏	教化「これからの葬儀」
安房第一	6月29日	24名	①石川照貴　講伝所所員 ②杉本栄次　総務第1課長	①天皇・皇室と真言密教の関わり ②智山派宗務庁の役割（檀信徒教化のサポート体制について）
埼玉第七	6月30日	18名	山川弘巳　センター長	「寺院活性化に向けて」～寺院行事を考える～
奥羽	7月2日	21名	小谷みどり　氏 （第1生命経済研究所主席研究員）	葬送儀礼について―死を見つめることによる『悲観の緩和』
下総匝瑳	7月4日	15名	山田慎也　氏	葬送をめぐる民俗信仰について
福島第一	7月4日	27名	中嶋亮順　センター所員	生命科学と仏教
北海道	7月10日	20名	佐藤雅晴　師	「生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う」
宮城	9月4日	13名	鈴木芳謙　センター所員	これからの寺院のあり方について ―多様な社会の中で寺院は何を担えばいいのか―
九州	9月4日	24名	大森真弘　講伝所常在阿闍梨	結縁灌頂を通じての檀信徒教化について
埼玉第一	9月10日	19名	①中嶋亮順　センター所員 ②川又俊則　センター専門員	①教化資材の紹介と活用方法 ②次世代の檀信徒教化を考える～様々な宗教の現状に学ぶ～
栃木南部	9月11日	18名	伊藤尚徳　センター所員	檀信徒に葬儀の大切さを伝えるために
埼玉第十一	9月27日	15名	山川弘巳　センター長	通夜・葬儀～その意義と教化の方策～
東京西部	10月3日	11名	鈴木芳謙　センター所員	寺院を取り巻く諸問題を考える２ ～教区内寺院の活性化のために～
新潟第二	10月9日	25名	鈴木芳謙　センター所員	「葬送儀礼」と「推奨する教化活動」
安房第二	10月19日	17名	倉松隆嗣　センター所員	「葬儀に至るまでの手順について」 ―教化センター発行のリーフレットを活用して―
山形村山	11月9日	12名	山川弘巳　センター長	「宗勢一般」の理解「教化目標」の理解と実践
福島第三	11月12日	8名	倉松隆嗣　センター所員	葬儀においての教化活動
岩手	11月13日	15名	佐藤隆一　教化委員	グリーフケア（悲しみの軽減）としての葬儀について
東京北部	11月15日	14名	上村正健　センター所員	『心に残る葬儀にするために』―戒名、諷誦文の活用を通して―
埼玉 第七・八・九	11月19日	33名	山川弘巳　センター長	葬送儀礼と推奨する教化活動
下総印旛	11月19日	28名	藤井雅子　氏（日本女子大学准教授）	天皇家と真言宗の関わりについて
神奈川	11月24日	21名	竹島　正　氏 （川崎市精神保健福祉センター所長）	現代社会の心の問題と仏教の可能性
安房第四	11月25日	14名	小宮俊海　伝法院非常勤講師	弘法大師の生涯と足跡
安房第三	11月25日	16名	伊藤尚徳　センター所員	葬送儀礼について・現代の葬儀事情について
新潟第一	11月29日	21名	倉松隆嗣　センター所員	「通夜・葬儀～その意義と教化の方策～」 ―事相を教化にどう結びつけるか―
埼玉第四	11月30日	25名	高橋一晃　センター専門員	臨床宗教師から学ぶ心のケア活動
埼玉第六	11月30日	30名	石川照貴　センター専門員	戒名、歎徳文（表白文）について

教　区	日　時	参加人数	講　師	テーマ
福島第二	12月12日	18名	上村正健　センター所員	暦の見方
栃木北部	12月17日	20名	佐藤隆一　教化委員	現代の救い
北陸	2月8日	10名	小峰智行　師	梵字を用いた教化を考える
長野南部	2月12日	30名	小澤　忍　氏 (株式会社アステップ信州葬祭事業部)	変容する葬儀の形態～寺院・教区は如何に対応すべきか～
東京東部	2月13日	15名	鈴木晋怜　伝法院副院長	伝統教団の未来～その限界と可能性～
愛媛	2月24日	30名	山川弘巳　センター長	通夜・葬儀～その意義と教化の方策～

計42回　のべ44教区開催　※「講師」の肩書きは開催当時のもの　※報告書（報告書未提出の場合は開催届）に基づき作成

檀信徒教化推進会議 開催一覧

教　区	日　時	参加人数	講　師	テーマ
東京多摩	5月28日	180名	増岡弘　氏（声優）	サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい マスオさんが語る日本の家族
埼玉 第十・十一・十二	6月5日	355名	花木義賢　センター所員	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う
埼玉 第七・八・九	6月6日	288名	久保田剛士　財務部長	宗祖弘法大師ご誕生1250年と奉修事業
東京北部	6月6日	79名	塩地義法　センター所員	弘法大師ご誕生1250年奉修に向けて
栃木中央	6月24日	119名	さこ みちよ　氏	豊かな老後のために
上総第一	6月30日	78名	高麗行真　教学部長	宗祖弘法大師ご誕生1250年に向けて
安房第三	6月30日	150名	笹沼弘憲　教化部長	宗祖弘法大師ご誕生1250年記念年に向けて
安房第二	6月30日	67名	倉松隆嗣　センター所員	宗祖弘法大師の教えと生涯について
福島第二	6月30日	104名	倉松俊弘　師	弘法大師の生涯
安房第一	6月30日	161名	①杉本栄次　総務第1課長 ②鈴木晋雄　伝法院常勤研究員	①菩提寺と総本山智積院 ②真言宗智山派の教え
新潟第一	7月4日	78名	山川弘巳　センター長	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う
栃木北部	7月4日	150名	①鈴木芳謙　センター所員 ②川口美保　師	①真言宗における光明真言の功徳について ②簡単にできるヨガで心と体をリフレッシュ
新潟第三	7月5日	70名	船岡芳英　師	四国八十八箇所　歩き遍路を終えて
新潟第二	7月11日	108名	島 玄隆　センター所員	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う 「巡礼・遍路」―観世音菩薩の功徳について
佐渡	9月8日	136名	教区内教師有志	檀信徒のつどい
上総第三	10月4日	280名	金森春光　師	「弘法大師・空海ご誕生1250年」に向けて
岩手	10月6日	89名	阿部主税　氏（『異人館』店主） 田中和七　氏（田中菓子舗代表　宮古市消防団本部付分団長）	「伝えることと備えることの大切さ」
埼玉第二	11月7日	65名	原　隆英　教務課長（法話） 寺田信哉　教務課主任（写経指導）	お大師様に出会う
山形村山	11月9日	80名	山川弘巳　センター長	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う
埼玉 第四・五・六	11月13日	331名	①笹沼弘憲　教化部長 ②島 秀隆　師	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う
山形庄内	11月13日	60名	上村正健　センター所員	密教瞑想の体験～入門編～
上総第四	11月13日	93名	なし	檀信徒と共に宗教的感動を分かち合う
長野北部	11月13日	58名	別格本山大須観音寶生院 岡部快圓　貫主	団体参拝（檀信徒と参院参拝）
福島第三	11月13日	70名	倉松隆嗣　センター所員	お大師様について
山梨	11月16日	85名	田村宗英　伝法院常勤講師	お大師様とご信仰
埼玉第一	11月19日	140名	池田裕憲　センター所員	生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う 「総本山智積院別院真福寺並びに重要文化財を巡る特別参拝の旅」
栃木南部	11月19日	120名	伊藤尚徳　センター所員	今葬儀を考える
宮城	11月25日	110名	山川弘巳　センター長	「ご先祖様の成仏を願って」―お葬式と十三仏信仰
長野南部	12月6日	94名	倉松隆嗣　センター所員	葬送儀礼の大切さを学ぼう

計29回　のべ35教区開催　※「講師」の肩書きは開催当時のもの　※報告書（報告書未提出の場合は開催届）に基づき作成

C. 各種講習会等の出講について

青年会講習会 出講一覧

教　区	日　時	講　師	テーマ
北海道	9月30日 10月1日	上村正健　センター所員	御詠歌オペラ
埼玉第二	10月3日	倉松隆嗣　センター所員	青年僧が行うべき教化アプローチとコミュニケーション
埼玉第四	10月20日	髙岡邦祐　センター専門員	十善戒絵解き図について
長野北部	2月19日	伊藤尚徳　センター所員	仏教学へのいざない

教区講習会　出講一覧

教　区	日　時	講　師	テーマ
宮城	6月6日	倉松隆嗣　センター所員	お大師様のご生涯と各地の大師信仰について
新潟第一・二・三	9月4日	伊藤尚徳　センター所員	これからの葬儀はどうあるべきか
山梨	9月27日	伊藤尚徳　センター所員	戒名について―歴史的経緯をふまえて
群馬	11月6日 7日	髙岡邦祐　センター専門員	①「口説布教の方法とその展開」、「通夜、葬儀、法事での法話」 ②「口説布教としての絵解きについて」「弘法大師一代記　絵解き」
東京西部	11月7日	島 玄隆　センター所員	①仏教と生命科学 ②教化目標「生きる力」を伝えるために―口説布教の視点から
岩手	11月14日	鈴木芳謙　センター所員	永代供養墓の実態と運用について（利用者とのつきあい方）
茨城第二・下総香取	11月19日	鈴木芳謙　センター所員	お大師様の生涯を学ぶ、 檀信徒にお大師様のご遺徳を伝えるために

その他研修会等 出講一覧

出講内容	日　時	講　師	テーマ
岩手教区寺庭婦人講習会	5月21日	島 玄隆　センター所員	阿字観体験教室
大正大学	5月28日	中嶋亮順　センター所員	仏教学基礎ゼミナールIII
大正大学	6月11日	花木義賢　センター所員	仏教学基礎ゼミナールIII
教師講習所　基礎科	6月24日	伊藤尚徳　センター所員	布教実践 II「智山勤行式」
教師講習所　基礎科	6月28日	島 玄隆　センター所員	布教実践 I「法話の概説と心得・法話実践」
教学研修所一般1期	8月11日	上村正健　センター所員	教化 I （導入ガイダンス）
教学研修所一般2期	8月26日	花木義賢　センター所員	教化 II
教師講習所　教化応用化	10月16日	中嶋亮順　センター所員	実践仏教VII　文書伝道
教師講習所　教化応用化	10月17日	花木義賢　センター所員	教化指導法 II　写経・阿字観
福島第一教区布教師会講習会	2月19日	小杉秀文　センター専門員	人口減少地域における寺院の取り組み方

D. 出版物と教化資料・資材

①生きる力SHINGON 檀信徒の「生きる力」を育む仏教総合教化誌



第97号 令和元年6月1日発行 **頒布数106,767部**
特集　お盆だからこそ考えよう
―亡き人を安心して送り・供養するために①通夜（枕経）―

第98号 令和元年9月1日発行 **頒布数52,299部**
特集　お彼岸だからこそ考えよう
―亡き人を安心して送り・供養するために②感謝の心と葬儀―

第99号 令和元年12月1日発行 **頒布数87,163部**
特集　お正月だからこそ考えよう
―亡き人を安心して送り・供養するために③年回忌法要―

第100号 令和2年3月1日発行 **頒布数59,363部**
特集　創刊100号記念特集
真言宗智山派と総本山智積院

②智山ジャーナル 智山派教師の自己研鑽と資質向上を目指す専門誌



第89号 令和元年6月1日発行
特集　生きる力～即身成仏とは

第90号 令和元年11月1日発行
特集　卒塔婆はなぜ大切なのか―その意義を伝えるために―

第91号 令和2年2月1日発行
特集　僧侶に求められる遺族への対応

※各号に「通年特集　現代の葬儀事情」をあわせて掲載

③ポスターカレンダー

令和元年9月1日発行
「千手観音二十八部衆像」
檀信徒頒布用B2判カレンダー
1部100円
頒布数22,099部



④教化目標（わたしたちの目標）啓発ポスター

令和2年3月発行
教化目標「生きる力―仏さまに祈り、仏さまと出会う」の啓発と合掌し祈ることの大切さを伝えるポスター



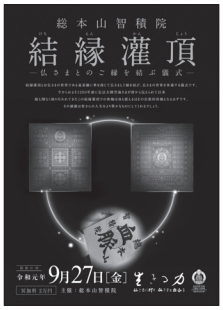
⑤柱掛けカレンダー「今月の法語」

令和元年9月1日発行
檀信徒頒布用カレンダー
お大師さまの著作に学ぶ
～『即身成仏義』～
1部100円
頒布数116,128部



⑥結縁灌頂チラシ

令和元年6月発行
総本山智積院開催の
「結縁灌頂」参加推奨のチラシ



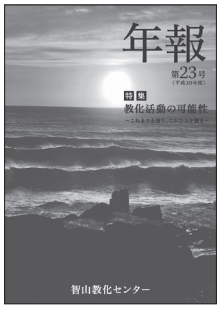
⑦寺子屋かわらばん Vol.10

令和2年3月31日発行
寺子屋活動に関する
本宗寺院・教会の交流誌



⑧年報23号

令和元年8月1日発行
平成30年度
智山教化センターの
1年間の活動報告



⑨あ字の子リーフレット vol.4
ことばのお約束　不妄語・不綺語・不悪口・不両舌　十善戒②

令和2年3月31日発行
青少幼年に向けた
仏教情操リーフレット

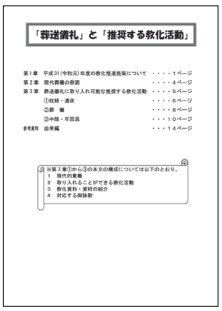


智山派寺院専用ホームページからのダウンロード版

⑩葬送儀礼と推奨する教化活動

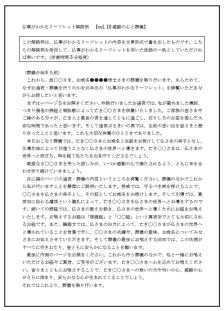
教化推進施策に基づき、本宗寺院・教会で行われている“葬送儀礼”の中に“推奨する教化活動”を取り組んでもらえるよう作成した資料

※同内容を『宗報』824号（令和元年5月号）～826号（令和元年7月号）に掲載



⑪法話活用資料

「仏事がわかるリーフレット」Vol.10
リーフレットを用いた法話を行う
際に役立つ解説例



企画・編集

⑫写経で捧げる平穏への祈り 写経用紙

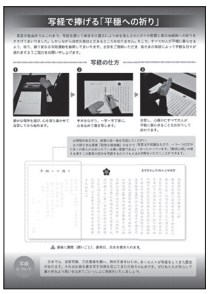
令和2年3月発行
自然災害における被災者の慰霊と被災地の復興を祈るため展開する写経運動のための写経用紙
「羯諦羯諦」以降のみ書写することも可能



⑬写経で捧げる平穏への祈り ポスター・チラシ

令和2年3月発行





※頒布数は令和2年3月31日現在

Ⅲ 教化推進レポート

特集 教化活動の可能性②～これからの教化の視点～

1 既成仏教宗団における都市開教の取り組みについて

智山教化センター　所員　鈴木芳謙

はじめに

現在において、寺院が現存の所在地より移転したり、新しく建立されることは、どれくらいの頻度でおきているのだろうか。基本的に現在の所在地にある寺院の在り様しか見ることのできない私たちには想像し難いが、歴史的にみれば、為政者によって寺院の建立、移動、集中などがあった。そして当然のことながら廃寺となり消え去った寺院もある。

他方、僧侶やいわゆる講元などが中心となった信者たちが集まる自然発生的な庵や寺院も誕生してきた。今も昔も人口の集中する地域に庵や寺院が建立され、もしくは寺院を中心に門前町が発展し、地域人口が増えた側面もあるだろう。特に近年では、都市部（なかでも首都圏）に意図的に庵や寺院が生まれることが多い。いわゆる「都市開教」ともいわれるものだ。そこで本レポートでは「都市開教」とその周辺についてみていくことにしたい。

1. 都市開教とは

都市開教とは、おもに既成仏教宗団（宗派）が、三大都市圏の都市部を中心とした人口集中・都市部における宗教離れへの対応を目的とし、宗団（宗派）の教えを伝えるために行う活動全般を意味する。特に伝道拠点を開く（開教する）ことをいう。宗団（宗派）によっては、「国内開教」といった名称で使われるが、「都市開教」と同義である。都市開教は、基本的に新しい寺院を建立すること（新寺建立）を活動の中心とするが、稀に後継者がいないなどの理由から廃寺寸前の寺院を伝道拠点として復興することも含まれることがある。都市開教の中心となる新寺建立は、人口が集中する大都市部において、同じ宗団（同宗派）の寺院が所在しない空白地域または、少ない地域に宗団（宗派）からの助成金や貸付金制度などの支援を受けて展開する場合と、独自に資金調達などをして展開する場合がある。すなわち、宗団が公的に展開する都市開教の枠組みの中で新寺を建立する場合と、宗団（宗派）の認可・支援を伴わない場合とに分けられる。いわゆる在家出身者の僧侶が、ほぼゼロベースから大都市へ伝道拠点を開くこともあれば、地方部の寺院出身の僧侶が大都市に進出して伝道拠点を構え、都市部を主たる活動の場としているケースも見受けられる。

このようにひとくちに都市開教といってもさまざまな事例がみられるが、都市開教は、人口が集中し、過密化する大都市において、人口に対しての各宗団（宗派）の寺院数のバランスなどから、各宗団（宗派）の「菩提寺」と縁をもてない人たちがいることを背景に生まれたといえる。

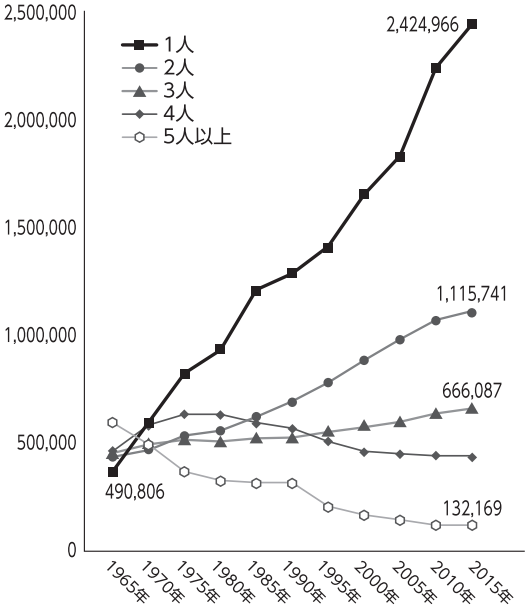
2. 都市部における信仰の特徴と都市開教

都市部は、人口が増加することで形成されるが、大都市への極度の人口一極集中化の傾向は、アジア圏において顕著といわれる。日本での大都市圏への人口集中は、1960年代からの高度経済成長期から、いわゆる団塊の世代の若者が、地方から首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）・大阪圏・名古屋圏の三大都市圏へ流入したことが要因となった。それに派生してベッドタウンが形成され広域都市圏が誕生した。近年は三大都市圏のなかでも特に首都圏への一極集中化が目立つようになってきている。このことは都道府県別人口の上位が、東京都・神奈川県・大阪府・愛知県・埼玉県・千葉県の順になっていることからも確認できる。

人口が一極集中化している首都圏を例に都市部の人口増加の特徴を挙げるならば、子供が多く生まれる「自然増」により増加しているわけではなく、他地域からの人口流入による増加、すなわち「社会増」に起因しているということである。出生率で全国最下位の東京都だが、実数としては全国の子供のうち10%を占めていて[1)]、また首都圏で生まれた子供の約90%が首都圏でその後も暮らし続けている[2)]ことも把握されている。

高度経済成長期を始め、大都市に流入した多くの人は「菩提寺の檀徒」になっている割合は低いと指摘される。これは地方から大都市へ出てきた人に長子が少なく、「家」を継承していないため、「家の宗教」として信仰継承する必要に迫られないためである。

また大都市では核家族化からさらに縮小した個人化の傾向が進行しており、世帯構成は【グラフ1】でわかるように、単身世帯が増加し、この動き[3)]は、葬送儀礼や墓地の形態にも影響を及ぼしている。葬儀の規模（参列者数・葬儀費用）は縮小し、通夜を行わず一日で葬儀を行う「一日葬」、葬儀を執り行わず、火葬で荼毘に付すのみなどの葬送が顕在化し、大都市ほどこれらの割合が高い傾向にあるといわれる。墓地に関しても、「○○家の墓」ではなく、個人で入ることのできる納骨堂形式や樹木葬などの需要が高まっている。



グラフ1　東京特別区世帯人員数別世帯数推移（1965年～2015年）：国勢調査

このような仏事、寺院との関係、信仰に関する意識・形態において変容が生じている大都市において新寺を設立する場合、伝統的な寺院とは異なる運営上の工夫が必要となってくる。まず、所属する宗団（宗派）の寺院数が多くない、あるいは、その行政単位の中に所属する宗団（宗派）寺院が無い地域を選択する必要がある。宗団（宗派）によっては、既存寺院のマップを作成し、新寺建立に適した地域を推薦している場合

がある。

また、既存寺院のように特定の檀信徒を開教当初から持たない都市開教寺院は、大都市に定住しながら菩提寺を持たない人へはたらきかけていく必要があり、そのため、いち早くホームページを設け、開教寺院の特色や行事、実施している法要、住職の人柄・理念など寺院の方向性を示した情報発信に注力している。これはひとつの特徴ともいえるだろう。ホームページから派生したご縁が発展し、葬儀を始めとする仏事の依頼を引き受けることも少なくない。これと同時並行に毎月の定例会など、実際に信徒と顔を合わせ集う機会を作るなど、新規の檀信徒を得るためにきめ細やかな対応が必要とされている。

3. 宗団(宗派)の首都圏寺院数、割合と都市開教

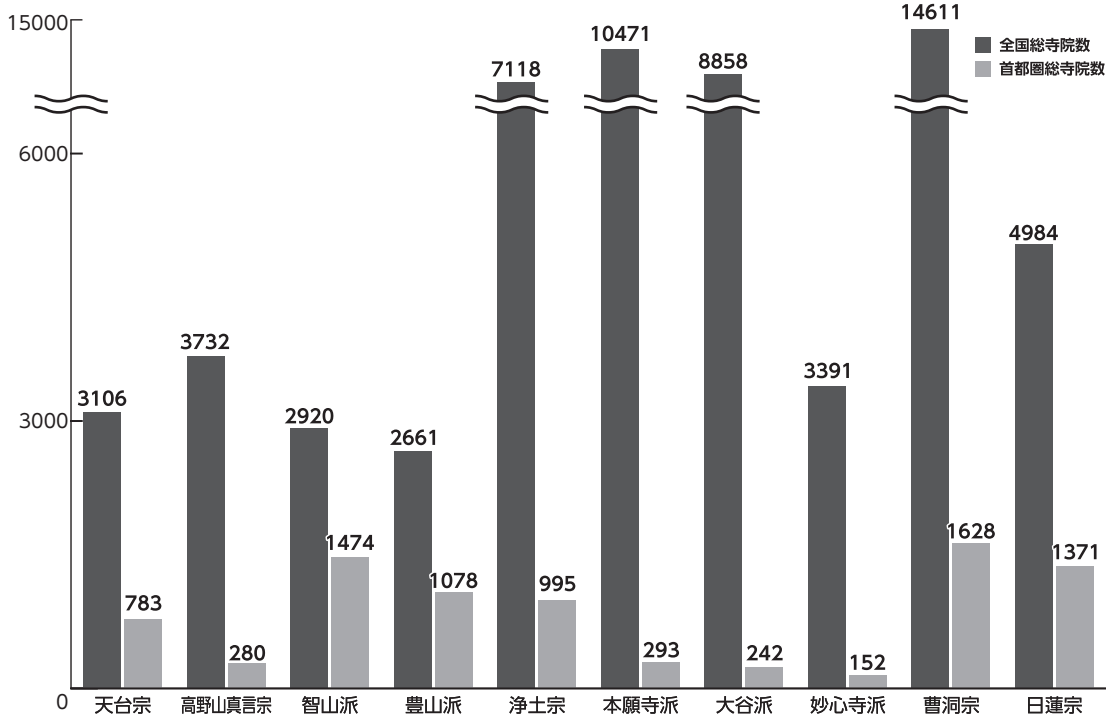
既成仏教宗団（宗派）の全国寺院の分布は、成り立ちの歴史的経緯から大きな偏りが生じている。既成仏教宗団の十大宗派といわれる各宗団（宗派）の首都圏での寺院数は、【表1】【グラフ2】にあるとおりで天台宗783ヵ寺・高野山真言宗280ヵ寺・真言宗智山派1474ヵ寺・真言宗豊山派1078ヵ寺・浄土宗995ヵ寺・浄土真宗本願寺派293ヵ寺・真宗大谷派242ヵ寺・臨済宗妙心寺派152ヵ寺・曹洞宗1628ヵ寺・日蓮宗1371ヵ寺[4]。また、これらの各宗団（宗派）に所属する全国寺院のうち、首都圏に占める寺院の割合は、【グラフ3】に示されるとおりで、天台宗25.2%・高野山真言宗7.5%・真言宗智山派50.5%・真言宗豊山派40.5%・浄土宗14.0%・浄土真宗本願寺派2.8%・真宗大谷派2.7%・臨済宗妙心寺派4.5%・曹洞宗11.1%・日蓮宗27.5%となる。このように首都圏に所在する寺院数や割合は、各宗団（宗派）により大きく偏りがある。

都市開教に関する支援制度や名称、担当部や認証方法などは、各宗団（宗派）によって異なるが、宗団（宗派）から都市開教の専任者として人選され、まずは布教所として開設されて一定期間を経た後に、宗団（宗派）の一寺院となることが多い。現時点で都市開教への助成金や貸付金制度などの支援体制が整備されている宗団（宗派）に

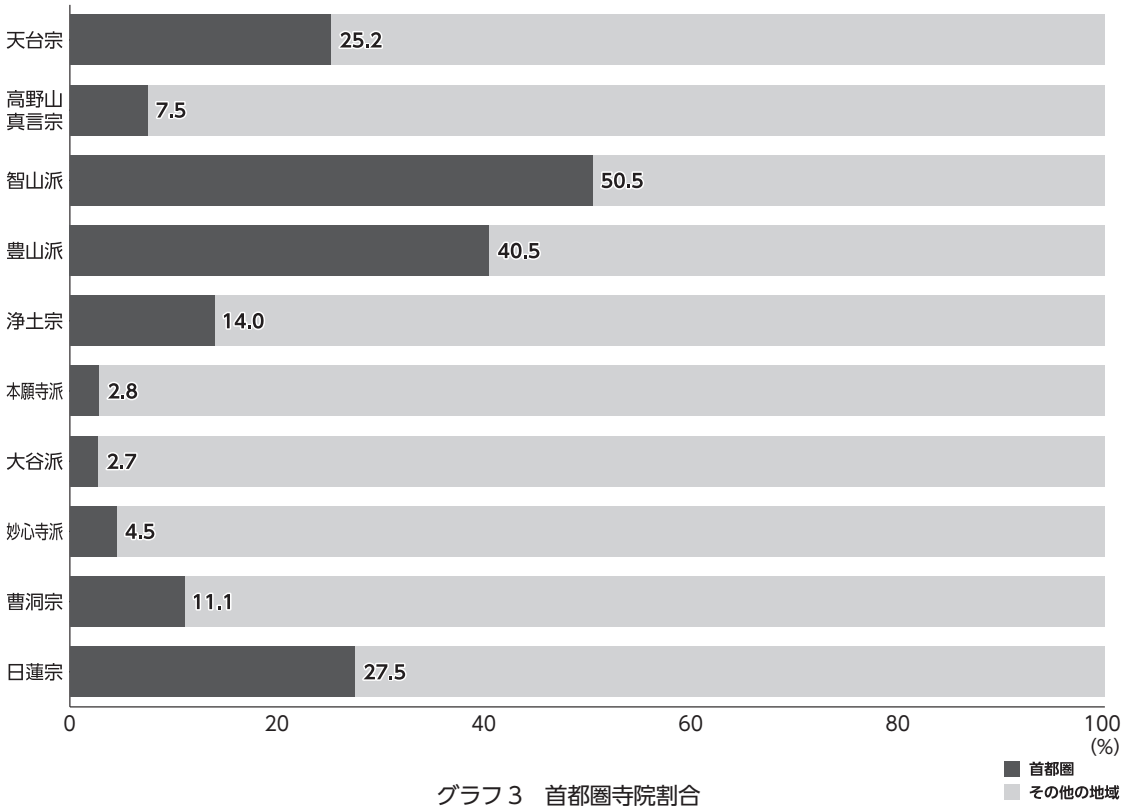
表1　既成仏教宗団（宗派）の首都圏の分布数

	天台宗	高野山真言宗	智山派	豊山派	浄土宗	本願寺派	大谷派	妙心寺派	曹洞宗	日蓮宗
全国寺院総数	3106	3732	2920	2661	7118	10471	8858	3391	14611	4984
東京都	159	26	204	296	439	169	157	63	380	446
神奈川県	93	190	45	21	264	70	51	5	386	299
千葉県	366	5	630	441	149	33	17	42	327	537
埼玉県	165	59	595	320	143	21	17	42	535	89
首都圏寺院総数	783	280	1474	1078	995	293	242	152	1628	1371
首都圏寺院割合	25.2%	7.5%	50.5%	40.5%	14.0%	2.8%	2.7%	4.5%	11.1%	27.5%

最高値　最低値



グラフ２　全国・首都圏総寺院数



グラフ３　首都圏寺院割合

は、浄土宗・浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・日蓮宗がある。一例として浄土真宗本願寺派の取り組みや実績をみると、1978年に宗門長期発展基本計画に都市開教が重点施策のひとつとして推進されて以来、財源面の支援体制（2年間の活動助成金の支援）などの首都圏開教への取り組みの結果、今日まで首都圏である一都三県に46ヵ寺が都市開教され、新寺を建立している。

一方で、都市部での不動産は高額であり、拠点を準備するために大きな経費が必要となるため、新寺建立は簡単ではない。助成金だけでは十分ではなく、借り入れをしてスタートする場合も多い。また、すべてではないが、都市開教する地域に所在している既存寺院との調整を要する場合や賃貸物件を借りる際に「宗教活動には貸せない」と断られるなど、現実的な諸問題に直面するとの声も聞かれる。

おわりに

これまでみてきたように、既成仏教宗団の十大宗派といわれる各宗団（各宗派）の中には、都市開教を宗団（宗派）主導で推し進めているところもある。その背景には、人口集中する首都圏での宗団（宗派）寺院の実数や割合が低いことが一因として挙げられ、テコ入れとでもいうべきか、網羅的にとでも表現すべきか組織的に行われていることがわかる。しかし、そこには問題点がないわけではない。

本宗は、既成仏教宗団の十大宗派の中でも首都圏に存在する寺院の割合が群を抜いて高い。そして寺院の実数も多い。しかしながら、この割合や実数には過疎地域に指定されている地域に所在する寺院も含まれている。特に千葉県の本宗寺院は、過疎指定地域に所在していることが少なくない。これらの現状を踏まえて都市開教についても宗団・教区・各寺院に関わらず、さまざまな議論や知恵を出し合い、ともに進んでいくことが和合宗といわれる本宗の真骨頂でもあろう。

このレポートの入稿時の令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府より緊急事態宣言が発出された。それ以来、在宅勤務や休業要請などもあり、社会活動がほぼ止まったといっても過言ではない事態となっている。そして緊急事態宣言以前の平時であったならば、あまり現実味のなかったことや一笑に付されたであろう、人と人が接することのないテレワークやweb会議、インターネットを介してのオンライン坐禅の中継も実際に取り組まれ始め、多くの参加者を集めている。

このように近未来的な発想と考えていたことも、緊急事態宣言に関わる生活の変化を契機に現実化している。これらの様式が定着するかどうかはともかくとして、社会構造自体が大きく変化し得る可能性も大きいように感じるのは、考えすぎだろうか。

仮にオンライン坐禅のような教化活動や儀礼が社会の人々に受け入れられ、ある種の潮流ができあがってくるならば、建物などのハード面を確保せずともよくなる都市部の人々へ対して、インターネットなどを介したソフト面からの都市開教も決して絵空事ではなくなる。そのような将来もそう遠くないのかもしれない。

脚注
1）『統計トピックスNo.120』総務省統計局（2019．5）
2）『第8回人口移動調査報告書』国立社会保障・人口問題研究所（2019．3）
3）『東京在住世帯（ファミリー）の変貌と都市生活』公益財団法人ハイライフ研究所（2017．10）
4）駒沢学園寺院資料研究センター寺院資料データベースより筆者抽出

2 今、“いのち”をみつめる ～「生命倫理に関する意識調査」からみた宗教の可能性～

智山教化センター　所員　島　玄隆

はじめに

私たち現代に生きる人間にとって科学、正しくは科学技術が、生活の基盤となっていることはいうまでもない。電気、ガス、水道、通信、医療など、その恩恵なしには日常生活も社会生活もままならない。それだけに、災害時など一時的でもこれらの技術が使えなくなった場合の不自由さ、不安は計り知れない。

よく、地球誕生以来約46億年の歴史を説明する場合、フルマラソンの42.195kmという距離に譬えて、1kmを1億年ぐらいとすると、最古の生命といえるものが誕生したのがスタートから6km地点、最新研究ではネアンデルタール人から現生人類が分岐したといわれているのが80万年前なので、ゴール手前8m。数学と実験による探求が主となる近代自然科学が始まったのが16世紀半ばであるので、ゴールまで4.5mmとなる。地球の環境問題が喫緊の課題とされる現代、近代科学の圧倒的な進歩のスピードには脅威を感じるばかりである。

このような科学技術の恩恵は理論を理解せずとも広く利用できることであり、その利便性は私たちを虜にし、科学的であることは日常においても「正しい」「優れている」という危うい認識を浸透させた。科学とは論理的・客観的・実証的に自然のある事象を単純化して説明することであり、証明できるのは事象の法則である。そもそも私たちの生活で、科学技術ではなく科学が必須になることはない。

しかし、あまりにも早く発展する技術は私たちに新たなる問題を突きつけるようになった。思想なき技術は成果を追求し、「いのち」について私たちの認識との間に大きな揺らぎをもたらした。特に1997年10月に施行された「臓器の移植に関する法律」（臓器移植法）[1)]の成立は、広く私たちに「いのち」というものを考えさせる大きなきっかけとなった。

現在、医療はさらに高度化し、遺伝子治療、再生医療、卵子・精子提供、体外受精、出生前検査といったさまざまな生命に関わる医療が行われているが、倫理的な面で私たちの考察が追い付いておらず、議論が尽きない。そしてこれら「医療や生命科学に関する倫理的、哲学的、社会的問題や、それに関する問題をめぐり学際的に研究する学問」は生命倫理学として応用科学の一分野を担うこととなる。つまり生命倫理とは人間の「いのち」を総合的に考えることといえる。

本稿では生命科学、次いで医療で取り上げられる「いのち」についてまとめた後、NHK放送文化研究所が2014年に行った「生命倫理に関する意識」の調査結果を中心に日本人が「いのち」をどのように考えているかを考察することで、今後の宗教活動の可能性を探りたい。

1. 生命科学から見た「いのち」

現在、地球上には約180万種の生物が同定されているが、その総数は1000万から1億種ともいわれている。生物の姿や形、生態は多様性を極めるが、同時に細胞やDNA

を持つといった共通性を持つことがわかっている。「ミミズだって　オケラだって　アメンボだって　みんなみんな生きているんだ」と歌われるように、生物の基本属性は「生きている」ことにある。

では、何を以て生きていると認識するのか。生命科学では一般的に次の5点を生物の基本属性としている。

①細胞
細胞膜で囲まれた細胞からできており、外界と隔たれた内部を持つ。

②自己増殖
増殖により、自分と同じ形をした生物を生み出す。

③遺伝
増殖した生物は、元の生物がもっていた特徴を受け継いでいる。

④代謝
外界から取り入れた物質を用いて自由エネルギーを取り出したり、自分の体をつくる。

⑤環境応答と恒常性
環境変化に応じて適切な応答をして外界とは異なる内部環境を保つ。

ちなみに、現在世界的猛威を振るっている新型コロナウイルス（COVID-19）といったウイルスは、遺伝はするが自立的増殖と代謝を行わないため、生物とはみなされない[2)]。

近代の生命科学は、生物の最小単位である細胞内部を微細に見ていき、その仕組みを見つけようとする試みであった。その結果、2003年にヒトの全DNA（ゲノム）の塩基配列が解読されたが[3)]、塩基配列だけでは説明できないことが多く、多数の遺伝子の働きによる相互作用が生命に重要だということが再認識された。現在ではDNAに含まれる遺伝情報や合成されるタンパク質、さらには代謝物を含め、総合的に解析をする情報生命科学という分野が生命科学を支える基盤となっている。

生命科学の発展により明かされる知見は新たなる実験を生み、その都度新しい実験方法が考案されてきた。その実験方法の背後には技術の進歩があり、バイオテクノロジー（生命工学）と呼ばれている。ご承知のとおり、バイオテクノロジーの革新は目覚ましく、クローン羊のドリーに代表されるように[4)]、ヒトを含む動植物の生命に手を加えることも十分可能となっている。遺伝子組み換え技術はさほど難しいものではない。遺伝子操作は現在の医療研究には欠かせないもので、特に遺伝子改変したマウスは最も多く利用されている。これらの実験では、妊娠可能な受精卵を用いた、さまざまな組織に分化する能力をもつES細胞(胚性幹細胞)[5)] を使用するため、ヒト由来のES細胞では倫理的な問題が持ち上がっていた。しかし全面的に禁止されていたわけではなく、国内においても基礎、臨床での研究が続けられてきた。

2018年11月、中国の研究者がゲノム編集を行った受精卵から双子を出産させたという報告がなされた[6)]。中国当局も双子誕生の事実は認めたが、その後の報告はない。この研究発表のあと世界保健機関（WHO）が各国政府に対し、その種の実験を許可しないよう声明を出したが、その抑止力は未知数である。

以上のことから、生命科学の発展によるバイオテクノロジーの進化は人間の生老病死に深く関係してきていることは明らかである。難病の兄弟を救うため移植に適した遺伝子の受精卵を選び、体外受精で妊娠。出産時に臍帯血を移植するということは現実に行われていることである[7)]。着床前検査

は欧米で拡大しており、国によっては300種をこえる病気に認められているが、日本においては約20疾患に留まる[8]。一方で生殖大国日本といわれるように、体外受精件数は欧米に比べて格段に多い。2017年には体外受精によって56,617人が生まれ、16人に一人の割合になったことが日本産婦人科学会より報告された。使用されなかった受精卵（余剰胚）は一定期間凍結保存されたのち破棄、または審査、確認を経てES細胞の作製に用いられる。余剰胚は冒頭に記したように生命科学における「生物」に該当しないが、母体に戻せば妊娠、出産が可能となる。このため、ヒト受精胚[9]は人の生命の萌芽と位置付けられ、倫理的に尊重されるべきとされる[10]。効率よく妊娠させるため状態の良い受精卵を選定することは医療倫理に合致するといえど、特に女性にとっては心に大きな負担をかける場合がある。実際に体外受精を行った方が施主となり、破棄された受精卵の供養をしたという宗内教師の話を聞いたことがある。

こうしてみてみると、バイオテクノロジーの進歩について、人間の生命の維持、治療のためであれば条件付きで容認できるが、生命の誕生に関することは認めにくいという生命観がみえてくる。

2. 脳死にみる「いのち」

「息を引き取る」という言葉に表されるように、従来、人の死は「呼吸停止」「心停止」「瞳孔散大」といった三大兆候を基に判定されてきた。しかし、人工呼吸器などの飛躍的発展により、脳全体が不可逆的に機能停止しているにもかかわらず、呼吸が人工的に継続され、心臓も動き続けるという状態が見られるようになってきた。

1959年にフランスで脳死の臨床報告がなされて以降、各国において脳死判定基準や死の判定ガイドラインの策定が進んだ。1984年にはアメリカで臓器移植法が成立、カトリック教会は1985年に「脳死は人の死」と結論し、「臓器移植は“愛の行為”」としたことで、脳死と脳死した体からの臓器移植が世界的に認知されることとなった（表1）。同様に日本国内においても、脳死及び臓器移植についての議論が不可欠な状態となってくる。臓器移植法の成立過程において議論された大きな課題は「脳死は人の死か」という問題である。脳死・臓器移植問題は1985年に国の脳死判定基準（竹内基準）が決められ[11]、1988年には日本医師会が脳死を人の死と認める最終報告を提出した。また同年、法務省、厚生省（当時）から国民の同意を前提として脳死からの臓器移植立法を支持する公式見解が出された。こうした動きから1990年に「臨時脳死及び臓器移植調査会」（以下：脳死臨調）が総理府（当時）に設置され、公聴会やアンケート調査を基に議論を重ねることになる。1992年、脳死臨調は脳死からの移植はおおむねこれを認めながらも、脳死が人の死かどうかの問題を巡っては意見の一致をみることはな

表1　脳死判定に関する主な動き

1959年	脳死の臨床報告	フランス
1968年	ハーバード大学の脳死判定基準	アメリカ
1971年	世界最初の脳死立法	フィンランド
1974年	わが国初の脳死判定基準	日本生理学会
1979年	脳幹死による脳死診断基準	イギリス
1981年	大統領委員会「死の判定ガイドライン」	アメリカ
1982年	脳死判定基準決定	ドイツ連邦医師会
1983年	脳死判定基準	オランダ
1984年	全米臓器移植法	アメリカ
1985年	脳死は人の死	ローマ法王
	厚生省の脳死判定基準（竹内基準）	日本
1988年	脳死を人の死とする立法	スウェーデン
1992年	脳死および臓器移植調査会答申「脳死を人の死として臓器移植容認」	日本
1996年	わが国の臓器移植法成立	
1998年	わが国で最初の法に基づく脳死判定	

出典（日本内科学会　創立100周年号記念号　2002年
井形昭弘「脳死判定をめぐって」より）

く、最終答申でも賛成を多数意見として記す一方で、少数ながらも強固な反対意見をも併記する異例の答申を取りまとめた。国会においても議論は集約しきれず廃案を繰り返したのち成立を果たす。

1997年10月に臓器移植に関する法律（以下：臓器移植法）が施行され、「死体（脳死した者の身体を含む）から心臓、肺、肝臓、腎臓、その他厚生省令（当時）で定める内臓及び眼球を移植提供することができる」ようになった。2010年には改正臓器移植法が施行され、改正後では①本人が生前に拒否の意思を示していなければ、家族の同意で移植可能、②15歳未満も①の要件に含まれる、③親族への臓器の優先提供を認める、となっている。

臓器移植法成立過程の議論の中では宗教者、宗教教団からさまざまな見解が示された。脳死に端を発した議論は各宗教教団においても「死」をどのように捉えているかを論じる動きとなり、超宗派での研究会が発足していく。こうした研究会のなかで、医学・生命科学の研究者から意見を聴取し、生命倫理に関する情報、問題点を共有し議論が行われていくこととなる。本稿では脳死や人の死に関して宗教的考察は行わないが、本宗においても智山伝法院が中心となり研究、シンポジウムが行われ、その成果は現代密教第2号（平成2年3月31日発行）、同第5号（平成5年3月31日発行）や智山教化資料第16集「現代における『死』について」（平成元年3月10日発行）などで報告されているので参考にしていただきたい。

さて法律の条文をみてみると、1997年時では「脳死した者の身体」とは、「その身体から移植術に使用されるための臓器が摘出されることとなる者」となっており、当時は移植に限って脳死が認められる形となっている[12)]。しかし法改正により、人の死は三大兆候（心停止・自発呼吸停止・瞳孔拡大）を原則とし、「脳死も人の死に含める」となり先の条文も削除された。現行法では「脳死した者の身体」とは「脳幹を含む全脳の機能が不可逆的に停止するに至ったと判定された者の身体をいう」と改められている。脳幹とは呼吸、循環機能の調節や意識の伝達など、生きていくために必要な働きを司っており、これが機能しなくなると呼吸や意識が二度と戻ることはない。人工呼吸器などでしばらくは心臓を動かし続けることはできるが、多くは数日で心停止に至る。法改正により臓器移植法制定に関して議論された脳死に関する問題は「脳死は人の死」として一応の決着を見たのである。また、同法により、「本人が生前に拒否の意思を示していなければ、家族の同意で移植可能」と定められたため、時代を経て脳死について国民の同意も得られたと判断されたことがわかる。つまり法律上、人の死が規定されたことにより、逆説的に生きている状態が示されたといえる。

3. 生命倫理に関する意識調査からみる「いのち」

これまで述べてきたように、人の生死にかかわる問題は自身や家族が当事者となることも含め、一個人としても宗教者としても自ら意識を持たなくてはならない状況となっている。日常において議論をするほどではなくとも、誰にでも意見や感想はあるはずである。各種報道で専門家や有識者の意見はたくさん発表されているが、はたして国民の意識はどうであろうか。NHK放送文化研究所は「生命倫理に関する意識調査」を過去二回（2002年、2014年）調査、報告している。2015年なされた報告書より、日本人の「いのち」に関する意識を抜粋し見ていきたい。

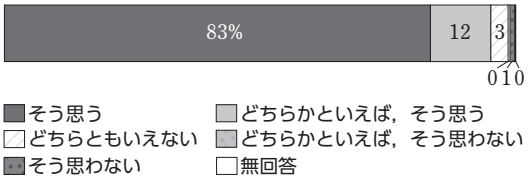


図1　人のいのちほど大切なものはない（全体）

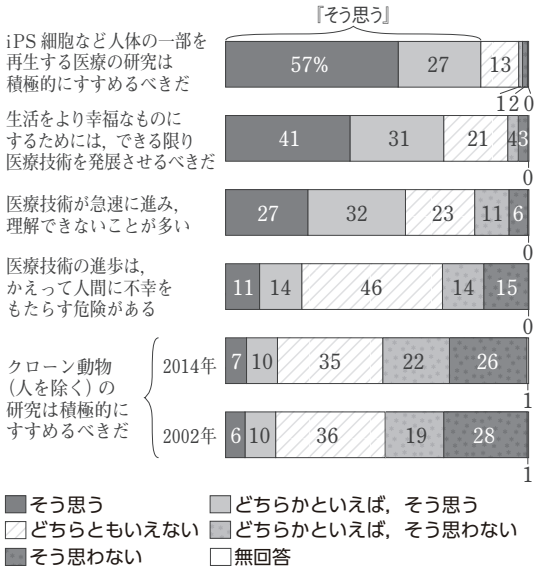


図2　生命科学への態度（全体）※『そう思う』が多い順

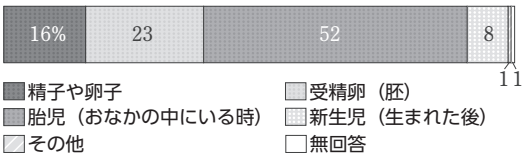


図3　人のいのちの始まり（全体）

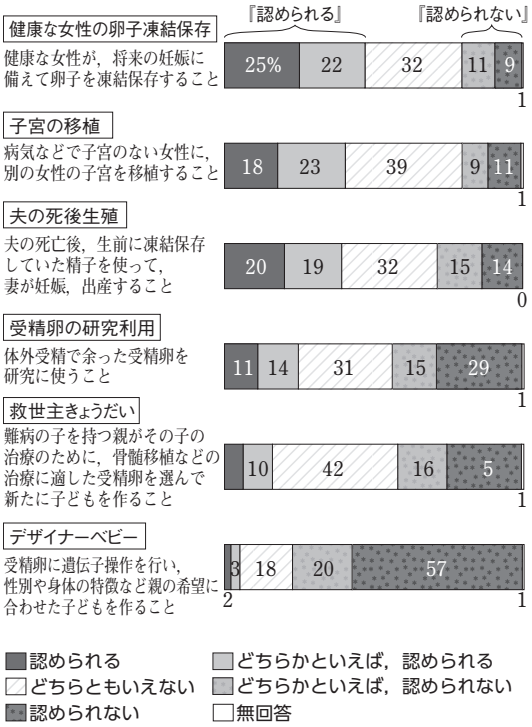


図4　新医療技術の許容度（全体）

3－1．生命倫理に関する価値観

ⅰ）まず、生命倫理の根幹にかかわるいのちの価値については「人のいのちほど大切なものはない」という質問に対して「そう思う」と回答した人は83%を占め、「どちらかといえば」をあわせると95%に上った（図1）。男女年層別に見ると、「そう思う」という人の割合は男女ともに高齢層ほど高く、若年層との差は20%以上となっている。

ⅱ）医療技術や生命科学に対する意識についての質問については「生活をより幸福なものにするためには、できる限り医療技術を発展させるべきだ」「iPS細胞など人体の一部を再生する医療の研究は積極的にすすめるべきだ」が『そう思う（どちらかといえばを含む、以下同）』は共に7割をこえる（図2）。

3－2．いのちの誕生

ⅰ）日本人はいのちがどの時点から始まると考えているのか。調査結果では「胎児（おなかの中にいる時）」が52%と最も多く、以下「受精卵（胚）」23%、「精子や卵子」16%、「新生児（生まれた後）」8%が続く（図3）。男女年層別にみると「胎児」はどの年齢層でも高い数値を表すが、「受精卵」は若年層で多い傾向があった。

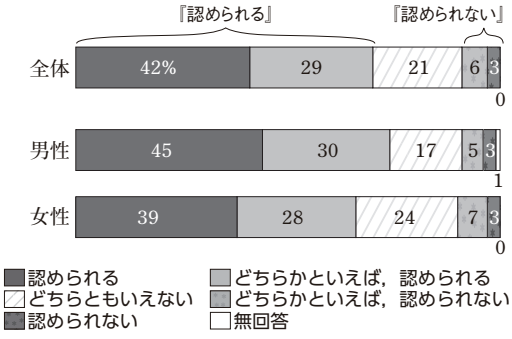


図5　新型出生前診断（全体）

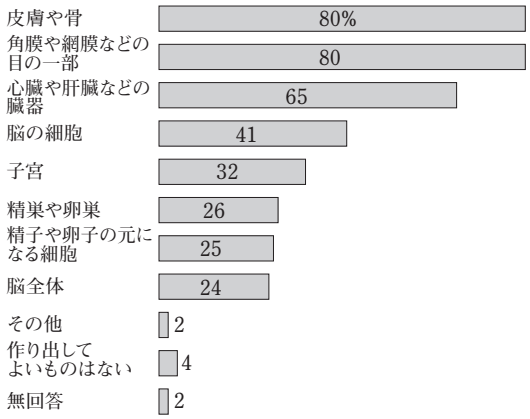


図6　臓器再生の範囲（複数回答，全体）

ii）生殖医療の新医療技術についての設問では、「健康な女性の卵子凍結保存」「子宮の移植」「夫の死後生殖」といった生殖に直接結び付くものは、過半数には届かないものの『認められる』が『認められない』を上回る。逆に受精卵を研究に用いたり、受精卵に遺伝子操作を行うといった技術は『認められない』が『認められる』を上回った（図4）。

iii）2013年から始まった新型出生前検査[13]（以下NIPT）については、「認められる」が42%で最も多く、「どちらかといえば、認められる」が29%、「どちらともいえない」が21%と続く。「どちらかといえば」を合わせた『認められない』は9%と少ない（図5）。NIPTの検査結果で遺伝子の異常が見つかった場合、妊娠を継続させるかの判断が親側に求められる。別な設問では、生まれてくる子供に重い障害のある可能性が高い場合、妊娠中絶をすることを『認められる』と回答した人が約6割であった。2014年の追跡調査で、精密検査の結果、異常が確定した場合、9割以上の人が人工妊娠中絶を選択していたことがわかり[19]、新たな社会問題を生んでいる。

3－3．再生医療

i）ES細胞やiPS細胞など人間の身体の一部を再生するための研究が進んでいる。2014年には日本においてiPS細胞で作った人の網膜細胞の移植が世界で初めて行われた。このように再生医療で作られる臓器や組織についても、どこまで作り出してよいと思うか、複数回答で尋ねている。「皮膚や骨」「角膜や網膜などの目の一部」が80%で最も多く、次いで「心臓や肝臓などの臓器」65%、「脳の細胞」は41%だが「脳全体」は24%と少ない。生殖に関係する「精巣や卵巣」26%と少ない結果となった（図6）。

3－4．脳死

i）脳死と心臓死の2つの考え方で近い方を求める設問では、「脳死を人の死と考える」と「どちらかといえば脳死を人の死と考える」を合わせた『脳死』は46%と半数近くになった。2002年の結果と比較して2014年では『心臓死』を上回った（図7）。

3－5．信仰・信心

i）調査では信仰や信心についても聞いている。その結果と「人のいのちの始まり」などの認識の間いには、はっきりとした関連が見られなかったと報告されている。この結果

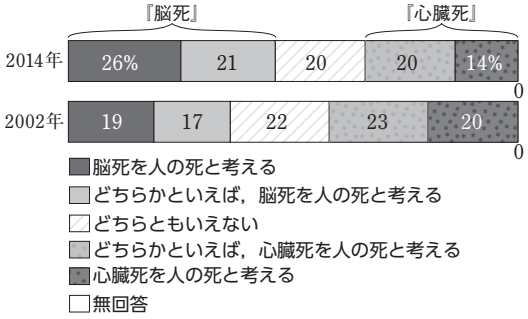


図7　脳死か心臓死か（全体）

図1～図7　出典（NHK 放送文化研究所　研究と調査、2015.4）

表2　宗教や信仰に関係するもので、自身が信じているもの（複数回答）

<>は開いているほうが統計的に優位に高いことを示す（信頼度 95%）

	2002年	2014年
1. 神	38.6 >	34.1%
2. 仏	44.9 >	39.0
3. 聖書や経典などの教え	9.1	7.5
4. あの世，来世	14.8	14.9
5. 奇跡	27.7 >	24.7
6. お守りやおふだなどの力	23.3 >	20.2
7. 易や占い	7.8 >	5.3
8. 宗教とか信仰とかに関係していると思われることがらは，何も信じていない	21.4 <	27.5
9. その他	7.4 >	2.7
10. 無回答	1.6 <	3.5

出典（NHK 放送文化研究所　研究と調査、2015.4）

だけでは結論づけられないが、意識の変化は主に世代効果、時代効果、年齢効果が組み合わさって起こるといわれている。調査結果では2002年と2014年で意識の変化が大きかった「代理出産」（本稿では割愛した）や「脳死・心臓死」の項目は世代交代と時代効果によるものが大きいと報告されている（表2）。

おわりに

仏教と生命科学については多くの学匠により語られてきたことである。経典に典拠を求めたり、移植を布施行、慈悲行と捉えたり、真理の追究という点で共通性を求めたりしてきた。はたして仏教と科学を対比的に捉えて考察することが正しい方法だったのだろうか。

医療人類学者の柘植あづみ氏の「いったん可能になった技術は、文化、社会との摩擦や衝突があってもそれが時間とともに薄れ、徐々に人々の間で受け入れられていく」との言葉が示すように、改正臓器移植法施行後、「脳死・臓器移植」に対し、宗教的な知見に基づく声明や研究は減少してきている。少なくともこの分野において社会は既に宗教的な抑制を離れた状態にあるのだ。受精卵を用いるES細胞の倫理的問題をiPS細胞によって乗り越えたように、バイオテクノロジーの進化による問題は新たなるバイオテクノロジーによって解決されるというサイクルで進化し続ける。

では、宗教の、僧侶の可能性とは何か。一つはいい尽くされた言葉で申し訳ないが「こころ」に集約するということである。井上円了、清沢満之、野々村直太朗らがこころの持ち方や理想的な社会の原理に浄土を見たように、例えば科学によって得る知識（科学知）と私たちが普段感覚的に持っている知識（日常知）との差による違和感を、こころの世界にスライドすることで埋めることができるのではないだろうか。

もう一つは宗教を真理として真面目に信じ、享受していくことだろう。ジャック・ラカンが「宗教的なイリュージョンに騙されまいとする人は、むしろ誤ることになる」といったように、「人間はある意味宗教に騙されなければならない」とは社会学者・大澤真幸氏の言葉である。宗教という人智を超越したものがあるからこそ、自由や生きる意味がある。宗教を体験せず、ただの方

便として使うのであれば科学の理論と何ら変わりはないのである。

オウム真理教の事件以降このような「宗教の享受」という言葉は口にしづらいが、科学的な知見は知識として吸収しつつ、真言宗徒として、たとえ事相、教相が至らないとしても、仏さまに祈り続けることで形づくられるものがあるはずである。その実践から生まれるものこそ教化の萌芽となると確信している。

脚注

1）「臓器の移植に関する法律」（臓器移植法）は1997年、第二次橋本内閣により成立した。一部法改正を経て、2010年改正法（改正臓器移植法）施行。改正前の過去13年間で86例しかなかった移植事例が、改正法施行後、1年間で60例近く増加した。2017年の国内における脳死移植件数は356件、心臓死後移植件数の約6倍である。（日本移植学会　2018　臓器移植ファクトブック）

2）ウイルスは核酸とそれを包むタンパク質をもっているが、自身で増殖することはできず、感染を起こしたあとに宿主細胞の転写翻訳機構を使って増殖する。また、宿主細胞の中に入らないとその病原性を発揮することもできない。

3）DNA配列の解読は1970年代後半のDNA配列決定法（DNAシークエンシング法）に始まり、1990年代からはゲノム配列の解読へと進んでいく。2003年、ヒトゲノムの99%が解読され、完了宣言が出された。最近では解読機器の進歩により、個人の全ゲノムすら一日で解読が可能である。

4）1996年7月、乳腺細胞由来のクローン羊ドリーがスコットランドのロスリン研究所で誕生した。この哺乳類初の成果は1997年2月、科学雑誌ネイチャーに発表された。それまでの科学の常識では、分化した細胞は未分化で全能性をもつ細胞に戻ることはないとされてきた。2018年、中国で霊長類初となるカニクイザルのクローンが誕生したと米国科学誌セルに発表された。

5）胚性幹細胞（embryonic stem cell：ES cell）は全ての組織に分化できる分化多能性をもつが、受精卵を破壊して作製しなければならないという倫理的な問題と、他人の細胞を用いることによる免疫拒絶の問題がある。

6）中国の南方科技大学（広東省深圳市）の賀建奎副教授（当時）が香港で開かれた学会で、遺伝情報をゲノム編集した受精卵から双子を誕生させたと発表した。エイズウイルスに感染しないようゲノム編集を行ったが、改変自体が上手くいっていないまま母体に戻され出産となったとされる。2019年末、中国の裁判所は賀氏に懲役3年の実刑、罰金300元の判決を下した。

7）臍帯血は増殖能力に富む造血幹細胞が含まれており、白血病などの移植に用いられる。体外受精で受精卵を複数作り、移植に適合する受精卵を選んで子宮に戻す。生まれた子供の臍帯血や骨髄は兄弟に移植されるため救世主（者）兄弟ともいわれる。

8）着床前検査では、体外受精で得られた胚の遺伝子検査、染色体検査を行い、特定の病気を持つ可能性が少ない胚を子宮に戻す。2020年1月、日本産婦人科学会は従来の疾患に加え、効果的な治療がない、高度な治療しかない、日常生活に大きな影響が出る遺伝病にも対象を広げた。

9）胚とは生物学的には、多細胞生物の個体発生初期にある細胞群を指す。一方、ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（クローン技術規制法）においては、「細胞、又は細胞群であって、そのまま人又は動物の胎内において発生の過程を経ることにより」、「個体に成長する可能性のあるもののうち、胎盤の形成を開始する前のもの」と定義される。つまり、同じ受精卵でも体外で培養される場合、胎児（胎芽）となるはずの時期（受精後7日目頃）を過ぎても胎盤が形成されることがないため、「胚（細胞群）」という扱いになる。

10）ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（クローン技術規制法）の附則第2条ヒト受精胚の人の生命の萌芽としての取り扱いの在り方に関する総合科学技術会議等における検討

11）厚生省研究班（竹内一夫班）が報告した脳死判定基準は脳死臨調でもほぼ妥当であるとされた。この基準は諸外国に比べても厳しい方に属している。

12）臓器移植法の公布後にひらかれた厚生省の公衆衛生審議会（1997）において、当時の臓器移植対策室長は「臓器移植の適正な実施を図るのがこの法律の目的であり、脳死判定については移植以外のケースで死ということを決めているわけではない」と発言している。

13）新型出生前検査（non-invasive prenatal testing：NIPT）は無侵襲的出生前遺伝学的検査や母体血胎児染色体検査といわれている。従来の母体血清マーカー検査より精度が高い。出生前に胎児の状態や疾患等の有無を調べることによって最適な分娩方法や療育環境を検討することを主な目的とする。検査結果が陽性の場合、羊水検査や絨毛検査などの侵襲的検査によって確定診断を行う必要がある。現在国内の認定施設で検査可能な症例は21トリソミー（21番染色体が通常より1本多い3本存在する：ダウン症候群）、18トリソミー（エドワード症候群）、13トリソミー（パトー症候群）である。

14）「新出生前診断、染色体異常、確定者の97%が中絶」2014年6月27日　日本経済新聞電子版

3 真言宗智山派檀信徒向け教化誌『生きる力SHINGON』100号を迎えて

智山教化センター　所員　倉松隆嗣

1.『生きる力 SHINGON』について

本宗の檀信徒向け教化誌として発刊されている『生きる力SHINGON』は、令和2年3月発行の春彼岸号にて創刊100号を迎えました。平成5年に智山伝法院の編集により『生きる力・つくしあい』という名称でA5版16ページの冊子、年2回という形で始まったこの雑誌は、平成8年に発足した智山教化センターが第9号よりその事業を引き継ぎ、B5版32ページにサイズを拡大し、年4回の季刊誌として現在に至ります。

『生きる力SHINGON』は現在、企画編集作業の方針として

- **仏教の知識だけに偏ることなく、仏教に関わる文化や芸術など、幅広く学べる内容とする。**
- **連載ページは基本1ページ、見開き2ページで無理なく読み切れる文量とする。**
- **なるべく写真や図、イラストを使って、檀信徒に分かりやすく仏教や文化に対する理解を深めていただく。**

といったことを念頭に作成されています。

また、『生きる力SHINGON』は、正月号、春彼岸号、お盆号、秋彼岸号の年4回発行しています。特にこれらの時期は、本宗寺院・教会にとって檀信徒との接点が増える大切な機会でもあります。特集などはなるべくその時期を意識した企画を取り入れたりしていますので、本誌を配布していただくことで、その時期に即した檀信徒への教化の一助とすることができるようになっています。



『生きる力・つくしあい』という名称でスタートした創刊第1号（1993年9月発行）



100号記念号
表紙写真は、風景写真家新海良夫先生に、発行の１年前に100号の表紙として桜の花咲く智積院を撮影していただきました。

2. 創刊 100 号記念号の企画概要

この『生きる力SHINGON』の創刊100号記念号では、通常の内容に記念号としての要素を加えました。記念号として通常と趣を異にした冊子を作成する案もあがりましたが、菩提寺からのノベルティとしての役割の範疇で、創刊100号を認知していただける特集と付録を考えました。

特集は「真言宗智山派と総本山智積院」とし、全国の智山派檀信徒に、皆さまの菩提寺には、大日如来から脈々と引き継がれてきた真言宗の教えが今も息づいていることを認識していただくとともに、真言宗智山派管長、総本山智積院化主第72世布施浄慧猊下のご晋山の様子をお伝えし、その法灯が引き継がれたこと、そして令和5年に迎える宗祖弘法大師ご誕生1250年に向けて、僧俗一体となって報恩謝徳の念を深めていただくことを意図したものとしました。

付録については、末寺が檀信徒に配布する際、郵送料等が値上がりにならない範囲

でできる付録ということで、国宝智積院障壁画「桜図」の絵葉書と、国宝を実際に自分の目で拝観していただくための招待券としました。これは、檀信徒に対して国宝智積院障壁画の認知度を上げるだけでなく、実際に菩提寺の総本山に参拝してみたいと思っていただくこと、そして弘法大師ご誕生1250年慶讃事業の中心となる「新収蔵庫の建立」にも理解を促していくことを想定して作成しました。

3. 100 号を発刊して

智山教化センターでは、全教区の教師や全国の寺庭婦人会長の中から推薦されたモニターを対象とした「モニターアンケート」を年3回実施しています。その中で『生きる力SHINGON』についても、全国よりさまざまなご意見を頂戴していますので、その一端を紹介いたします。

令和元年度発行の97号から100号までの印象についてグラフにまとめました。毎号85%～90%が、ほぼ満足（満足＋やや満足）というのが通常ですが、100号は96%がほぼ満足という結果になりました。これについては、高い満足度に喜んでばかりもいられません。毎号8割強の満足度でも、さらに手間をかけるとその満足度はまだまだ上げることができることを示しているわけですから、やはり今後も改善の余地があることを表している証であると感じました。

また同アンケートにおいて創刊100号記念号について記述式でたずねたところ、23件の返答をいただきました。これらの回答は、大きく次のように分類できます（回答は重複しています）。

1. 特集の企画について　12件
2. 記念付録について　11件
3. 体裁について　8件

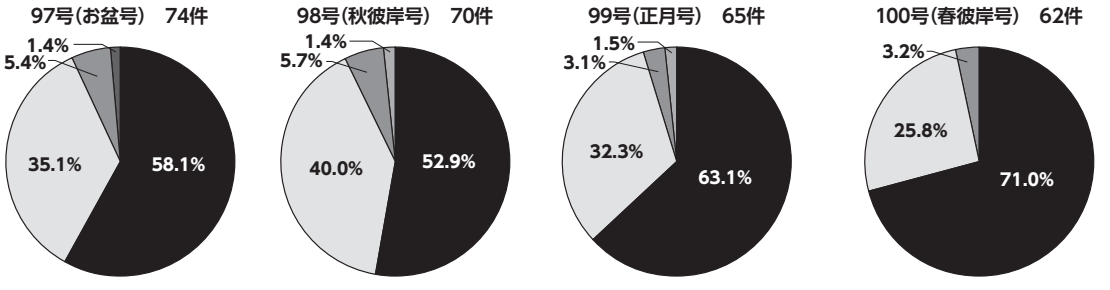
1. 特集の企画については

「宗派、総本山の素晴らしさを実感できた。檀信徒にこのことを伝えていきたい。大日如来からの教えを現在の私たちが受け継ぎ、そして未来へとつながっていく実感がわいた」といった回答を複数いただき、こちらの企画意図を十分に酌んでもらえてることが分かりました。一方で**「内容に重複しているところがあり、文章を詰め込みすぎている」**というご意見もありました。伝えたいことを意識しすぎ、繰り返して記載しているところを鋭く指摘していただきました。

2. 記念付録については

絵葉書と拝観券の付録については概ね好評を得ていました。**「本山に足を運ぶきっかけづくりになると思う」**といったものか

令和元年度発行　生きる力 SHINGON　満足度



※智山教化センターモニターアンケートの結果より

ら、**「拝観招待券は1名ではなく2名にしてほしかった」**というご指摘もありました。やはり、檀信徒に本山に足を運んでいただきたいというこちらの意図を酌んだご指摘を多くいただきました。

3. 体裁について

100号記念号という特色を出すため、写真のレイアウトなどは、普段よりも時間をかけて調整していきました。そのぶん、**「いつものスタイルよりもインパクトがあった」**とった肯定的なご意見をいただきましたが、表紙に関しては**「デザインが古臭い」**というご意見もありました。毎号今回のように時間をかけられるわけではありませんが、今後も限られた時間の中でも、皆さまにより納得していただけるものができるよう全体をブラッシュアップしていきたいと思います。

4.『生きる力 SHINGON』のこれから

本宗檀信徒向け教化誌として、25年以上の歴史を重ねてきた『生きる力SHINGON』ですが、今後もこの教化誌が多くの檀信徒の信仰心を育んでいけるよう、より一層の検討が必要なことは前述のとおりです。紙幅が限られているため詳細を記することはできませんが、今後も

- **連載内容の精査**
- **活用寺院拡張の方法**
- **紙媒体としての役割と電子媒体の可能性**

といったことを踏まえ、多くの人々に対して「生きる力」に触れていただくために「誌面で伝えていくべきものは何なのか」、そして「この冊子を一人でも多くの人に手に取っていただくためにはどのような方策が必要なのか」をさらに検討していきたいと思います。

『生きる力SHINGON』令和元年度頒布件数
（発行部数はp.12）

97号（お盆号）	**447カ寺**	**一般25件**
98号（秋彼岸号）	**286カ寺**	**一般6件**
99号（正月号）	**374カ寺**	**一般13件**
100号（春彼岸号）	**307カ寺**	**一般8件**

※現在『生きる力SHINGON』をご活用いただいている寺院数は一番多いお盆号で宗内寺院全体の2割弱となっています。どうすれば、活用していただける寺院を増やしていけるのか、今後も検討を重ねていきたいと思います。

『生きる力・つくしあい』創刊号の最後のページには、発行者である上村正剛宗務総長（当時）の創刊に寄せた次のお言葉があります。そこには、**「現実は苦労や悲しみがつきまとってはおりますが、それでもなお、人と人との出会いの中でこの気持ちを実感したり、あるいは道端の草花を見た時に感動するものがあると思います。この度、新しく創刊いたします真言宗智山派の雑誌『生きる力』で、この出会いと感動を感じとっていただけるものと思います」**とあります。

奇しくも近年、自然災害や疫病など、人々の想定を遥かに超えた災いが頻発し、人生には苦労や悲しみがつきまとうことを実感している人が多いのではないかと思います。だからこそ、身近な人とのふれあいや自分の周りにあふれるちょっとした出来事にも感動できる心を養うことが、人々の安心を育み「生きる力」を涵養することにつながるのだと思います。

上村宗務総長のお言葉の文末は「本誌『生きる力』をご縁として、皆さまの暮らしに生きるよろこびが生まれますよう念願するものです」という言葉で締めくくられています。

『生きる力SHINGON』を手に取る読者にそのよろこびを与える一助となれるよう、これからも努めてまいりたいと思います。

4 人口減少でも可能な「次世代教化システム」への志向

智山教化センター専門員　鈴鹿大学副学長　川又俊則

はじめに―次世代教化システム―

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、社会全体にかつてない対応を求めた。本稿脱稿時点で、大学教員として初めての経験（入学式・対面オリエンテーション中止、半期すべて遠隔授業等）に向き合う筆者自身、学生・教職員の生命優先という判断の数ヵ月後にどうなっているのか予想がつかない状態を歩んでいる。

以下の議論は、「伝統宗教の『次世代教化システム』の継承と創造による地域社会の活性化」というテーマで2017年度から3人の研究者と共に実施している科研調査に基づく[1)]。「次世代教化システム」とは、宗教者や信者たちを育てていく組織・集団全体を含んだ広い概念である。

かつて人口移動が頻繁でなかった時代、農山漁村には青年団などがあり、若者は地域のしきたりやつきあいなど「社会人基礎力」を学び成長していった。だが、産業構造が変化し、若年層は都市へ移動した。これら組織自体減少し、存続したものも従来の機能はほぼ皆無となった。民俗学で過去のものと見なされるこの「年齢階梯集団」に再度注目したのが本研究である。従来唱えられてきた「地方創生」関連の政策では、「宗教」への視座は見られなかった。だが、宗教教師や檀家・信者の信仰継承のあり方は、過疎地域で「次世代教化システム」となり、若年層・壮年層が地元に定着し、信仰継承に結びついていた。第一次産業のように過疎地域に存在する伝統的宗教集団（仏教・神道・宗教講〈民俗宗教・仏教〉、およびキリスト教など）で成功した「次世代教化システム」は多方面で応用できると考える。宗教ゆえの特異性と他へ応用できる内容を分別し、宗教集団の「次世代教化システム」について、過疎地域の活性化への応用を現在考察している。

本稿では全国各地で実践された「次世代教化システム」の一部を紹介しよう。

1. 誰が誰を教化するのか

筆者らは、宗教教師を養成する大学や神学校のみを「次世代教化システム」と見なしてはいない。寺院・教会が檀家や信者を問わず地域の子供たちに多様な教育を提供してきた日曜学校、檀家や信者たちが寺院・教会を支え、地域社会と触れ合う婦人会や老人会、あるいは、宗教に親しみを持つ生徒を育てる宗教系中学・高校なども含まれると考えている。

例えば、三重県曹洞宗青年会（三曹青）は、20歳代から45歳までの青年僧侶（調査時点で有志約60名）が参加する団体だ。「見聞楽（法要）」、「緑蔭禅（りょくいんぜん）の集い」、和太鼓集団鼓司（くす）、伝道車布教（一台の車に布教師と運転者で布教活動をする実践）、災害ボランティア（阪神淡路大震災や東日本大震災など）、雲水カフェ（坐禅と法話・茶話会）などさまざまな活動を続けている。「緑蔭禅の集い」に至っては昨年で第54回を迎えた恒例行事だ。筆者も数回参加し、青年僧侶に坐禅を指導していただき、精進料理を食し、彼らを支える老師の法話を拝聴した。50年以上続くこの団体で、青年僧侶たちは約20年もの「現職研修」を通じて、僧侶同士の縦や横のつながりを深め、檀家以外の地域

の人びとと交流を広げている。やがて次世代や次々世代を育てる立場になっていく。

筆者は三重県内で寺院主催子供会を50年以上も継続していた寺院へも訪問した。住職・住職配偶者も世代交代し、当初の参加者は祖父母となって、現在ではその孫たちが行事に参加している。そして、その地域ではムラの中心的役割の一部を、その寺院が担い続けている意識が、檀家たちのなかに位置づいている。

静岡県神道青年会はこども参宮団を続けている。社家（しゃけ）の子だけではなく、むしろ一般の子の参加者も多い。幼い頃に（伊勢）神宮に触れることが、後の信仰にとって大事だとして継続されてきた。第1回目の参加者は現在の会長を務めており、参宮団の参加経験は信仰につながる例そのものだった。外宮参拝、禊、内宮参拝、神楽奉納などと社会見学要素を含め、1泊2日で行われている。数回参加した子供の成長（体験談など）を含め、次世代へ信仰をつなぐことが十数年、数十年で継続されている意義があるのだと改めて確認した。

このように、さまざまな宗教に関わる集団が過疎地域で地域ネットワークの拠点機能を持ち次世代継承、地域創造をする可能性が見出せる。

2. 誰が誰に教化されるのか

亀山市内の天台真盛宗などの住職が超宗派で亀山若手僧侶の会SANGAを結成し活動している。宗派が異なる僧侶9人で毎月2回、コミュニティセンターなどで法話を行い、通仏教の浸透をはかっているのだ。それ以外にも、「お寺と地域を考える」会を開催し、診察所を営みながら高齢者訪問医療診察に尽力する医師のドキュメンタリー映画を上映し、トークショーも行うなど、彼らの活動は大きく広がっている。

超宗派の多様な取り組みは各地で見られる。たとえば近江八幡仏教会では、花祭りを超宗派で実施し、地域の人びと（とくに、未就学児や小学生とその保護者や祖父母）が集う場で、お楽しみ企画もありつつ、僧侶からのメッセージもしっかり発信されていた。地域社会における超宗派仏教が深く根付いている様子だった。

天台真盛宗福井教区で約15年前に青年僧侶の研修会たる蒐修会（しゅうしゅうかい）が結成された。体験・経験、研修を積み僧侶としての自覚と智恵を幅広く修めるのが目的だ。彼らは地域の課題だった統一教本を作成した。その後、実践の基礎を学びあい、越前市にある別格本山引接寺の年中行事には可能な限り参加して、実践仏教を勉強している。法要後に布教師として交流し、また、一人10分程度の短い法話を5人で行う「布教リレー」など、経験を積む工夫もしている。これらの経験は自坊でも活かされるそうだ。

わが国の高校進学率は1995年以降ずっと95%以上である。大学・短大進学率も2005年以降は過半数を超え、専門学校等を含むと現在では8割前後が高等教育機関へ進学している。定年退職後に宗教や仏教の教養講座などで知見を深める人びともいる。SNSの発信など僧侶以外の人びとも情報発信が気軽にできる時代となった。

冒頭述べたように、教育界では遠隔授業の導入が今回一気に進んだ。試行錯誤もあるが、このようなICT（情報通信技術）活用の流れは止まらないだろう。気鋭の研究者落合陽一氏の発言「人はインターネット上に第二の言語・視聴覚空間を作り、住所を持ち、SNSを生み、社会を形作った。言うなれば人はデジタル空間にもう一度生まれた」[2)]に同意するなら、それをポジティブにどのように導入するかということがあらゆる業界

で議論すべき段階になっている。仏教界も例外ではない。

仏教教団としては「教化」はあくまでも、僧侶が檀家・信者へする行為である。だが、双方向の情報発信がある程度できている現代、「誰が誰に」は「皆が皆に」という理解でいいのではないか。少なくとも、一方向的なものだけを想定する時代ではないだろう。双方向交流を通じて、僧侶も檀家も一緒に学びを深めていくことになっていくのではないか。

3. 何をどう教化するのか

相澤秀生氏との共編『岐路に立つ寺院』で、筆者自身は「教化」の章を担当し、曹洞宗総合宗勢調査（2015年）で得られた「教化」に関する質問紙結果を分析した[3)]。

対象者別教化団体（婦人会、子供会、老人会など）と目的別教化団体（梅花講、坐禅会、講など）の開催率の推移を確認し、教化団体全般で開催率は低く、また、近年さらにその割合がより一層低くなっている実態を指摘した。そして、その中でも高率である梅花講と坐禅会は詳しく分析し、高年齢層（60歳以上で9割）が支えていること（梅花講）、過疎（檀家割合51%以上）、非過疎（檀家割合50%未満）で参加者の内容が異なっていること（坐禅会）などを述べた。

また、明らかに高収入寺院の方が教化活動を活発に展開しており、低収入寺院は「負のスパイラル」とでも言うべき状況にあった。

住職のさまざまな社会貢献活動（保護司、民生委員・児童委員などの公共的活動）を確認し、30歳代～60歳代は9割近くの住職が法話をするが、20歳代、70歳代以上は2割前後が法話を行っていないとの差異を指摘した。

供養文化は今後の先細りが懸念される。かつて寺院が所有する田畑を耕していた時代には、寺院は近隣の住民が寄り集まる場所だった。今も青少年教化などを地道に続けている寺院には人が集う。何らかの活動をしている（地域活性化や子育て支援、高齢者支援など）住職の周りには、世代にかかわらず啓発された人たちがいる。もともと寺院など宗教施設は、地域の多様な人びとのために存在した。経済的や精神的にも支えるコアな人びと（檀家・信者）あってのものだが、それだけのためということではない。

筆者は、寺院内外の人びととのつながりにタイプ別教化を提案している。

まず、「熱心な檀信徒」に対しては、従来同様の教化（法話など）を丁寧にすればいいだろう。

次に、「非熱心な檀信徒（遠方檀信徒、次世代檀家（候補）」への教化に力を注がねばなるまい。だが、次世代といかにつながるのか、そもそも次世代が寺院に何を期待しているのか（いないのか）、ニーズは掌握できているのかが各寺院に問われている。

1950年代後半以降、真言宗智山派を含む伝統的仏教教団では、実態把握のため自ら調査を行ってきた。調査方法・内容が進化し、外部研究者も資料の重要性に気づき出した。ただし、それらの結果を各教団が施策にどの程度反映させてきたか疑問符がつく。その意味で、次世代ニーズの掌握と対応が、「何をどう教化するのか」というもっとも重要な課題であり、本誌で毎回、さまざまな論者が議論してきたことにつながるだろう。

続いて「熱心な非檀信徒」への教化も、可能な限りすべきだと筆者は思っている。宗教、あるいは仏教を求めている人は少なからずいる。1934年創刊の老舗仏教総合雑誌『大法輪』が今年7月号で休刊した。

だが、それ以前に多様な雑誌が休刊しており、仏教全般への関心が低くなったということではないだろう。仏教界とつながる人びととどう接続していくかという可能性をいかに見出せるだろうか。

そして、「非熱心な非檀信徒」については、そこまで対応する余力は、個々の寺院にはないだろうと思われる。

筆者は近年、ことあるごとに多世代・多文化の人びとに対応できることが集団にとっての「生存戦略」となると述べてきた[4]。檀家や地域の人びとともに「学び続ける」場所としての寺院が必要ではないだろうか。

昭和から平成までの人口移動は不可逆的である。宗教集団離れを示す団塊世代、地元を離れた次世代の大多数は「故郷」へ戻らない。逆に移動してくる人びとのことも考えておきたい。人口減少の日本では、外国人労働者の流入が進み、日本人の人数を超えるとの予測もある、現在、筆者の勤務校にはネパール、ヴェトナム、中国、韓国らアジア諸国からの留学生もいる。外国から来た仏教国の人びとに、「うちの宗祖は」と日本仏教内のことだけを語るのか、それとも他の語りができるのか。多世代・多文化共生社会のなかでは、狭い視野を脱却すべきだろう。

おわりに―予測できない未来へ―

教育界との比較を含め、宗教教師への期待がより一層見受けられる[5]。「次世代教化システム」は人口減少社会であっても、いや、だからこそ必要なものだと筆者は考える。

現在の視点だけで判断すると間違うことがある。人口減少も少子高齢化も全国一律に進むわけではない。都道府県や市区町村単位で解決していくべきという模索もある。都道府県は何世代も続いてきたかと思われているかもしれないが、「1都1道2府43県」体制は1972年からであり、その原型は1890年の府県制と、130年程度の歴史である[6]。そう考え直すと、それを超えた枠組みも検討していいのではないか。人びとの行政単位を超えたつながりは、当然ながら過去も現在もある。たとえば、三重県最南端の紀宝町や熊野市紀和町の人びとは県境の熊野川を挟んだ対岸の新宮市と深くつながっている。川の対岸に兼務寺院を複数持つ僧侶もいるが、そもそも住民はその川の対岸の人びとと広く交流し生活してきた。地域の人びとからすれば、自然なつながりだ。このような例は全国数多あるだろう。

これからの20年、今回のCOVID-19のように私たちは予測できない状況を何度も迎えるかもしれない。私たちはそれを乗り越えられるのだろうか。否、共存していけるだろうか。次世代教化システムのなかで、皆で教化し合いながら進むのが一つの理想かもしれない。いずれにせよ、“変化”や“危機”に対しては先人たちから得た知恵に学ぶ方法、新たに自ら挑戦する方法があるだろう。そして、世代・地域社会・文化の違いなど関係なく、今を生きる皆で一緒に対応すべき事案は、今後、ますます増えていくのだろう。

脚注
1）本稿はJSPS科研費17K02243の助成を受けた研究成果の一つである
2）落合陽一、2017、超AI時代の生存戦略、大和書房
3）川又俊則、教化活動の現状と課題、相澤秀生・川又俊則編、岐路に立つ仏教寺院、法蔵館、167-198
4）川又俊則、2016、人口減少時代の教団生存戦略、寺田喜朗他編、近現代社会の宗教変動、ハーベスト社、249-289
5）川又俊則、2019、伝統宗教の「次世代教化システム」、東洋学研究、56、283-295
6）河合雅司、2019、未来の地図帳、講談社現代新書

Ⅳ その他

1.購入図書

【一般図書・雑誌・新聞】

書籍名	編集者名	発行所
あなたの葬送は誰がしてくれるのか　激変する供養のカタチ	内藤理恵子	興山社
近世地方寺院経営史の研究	田中洋平	吉川弘文館
心やすらぐご利益別仏像なぞり描き	田中ひろみ	池田書店
時間を忘れて　仏さま塗り絵	田中ひろみ	東邦出版
修法　心は神仏の通路である	今井幹雄	東方出版
世界平和はナマコとともに	本川達雄	阪急コミュニケーションズ
ナマケモノの不思議な生きる術　生きものたちの驚きのシステム	本川達雄	講談社
初詣の社会史　鉄道が生んだ娯楽とナショナリズム	平山　昇	東京大学出版会
ペンでなぞるだけ写仏　一日一仏　心を整え、運を磨く。	田中ひろみ	講談社

書名・誌名・紙名							
月刊住職	高野山寺報	大法輪	中外日報	地域人	文化時報	仏教タイムス	六大新報

2.宗内寺院・教会刊行物　寄贈図書・資料

【宗内寺院・教会定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	教区・寺籍
岩槻大師	岩槻大師 弥勒密寺	埼玉第4教区 寺籍1番
お大師さまとともに	大本山 川崎大師平間寺	神奈川教区 寺籍1番
川崎大師だより	大本山 川崎大師平間寺	神奈川教区 寺籍1番
桔梗通信	興性寺	岩手教区 寺籍31番
くすのかおり	東漸寺	九州教区 寺籍21番
虚空	東覺寺	東京東部教区 寺籍28番
寂光院だより	寂光院	東海教区 寺籍35番
千の手	寂光院	東海教区 寺籍35番

刊行物	寄贈者名	教区・寺籍
高尾山報	大本山 高尾山薬王院	東京多摩教区 寺籍1番
高幡不動尊	別格本山 高幡山金剛寺	東京多摩教区 寺籍2番
智光	大本山 成田山新勝寺	下総印旛教区 寺籍1番
成田山法光	成田山大阪別院 明王院	京阪教区 寺籍39番
微咲	興性寺	岩手教区 布教師会発行
宝蓮寺通信	寶蓮寺	栃木南部教区 寺籍26番
ボサツの声	延命院	東京西部教区 寺籍5番

【宗内寺院・教会刊行物（含、宗内寺院関係寄贈分）】

刊行物	発行所	寄贈者名
紀要 4号	川崎大師 教学研究所	川崎大師 教学研究所
三春真照寺	真照寺	山岸秀男
十三仏の世界 追善供養の歴史・思想・文化	ノンブル社	児玉義隆
正存和尚を偲んで 七回忌厳修	圓乘院	小峰正如
千手寺だより　光台 第1号～第16号	千手寺	倉島義彦

刊行物	発行所	寄贈者名
文化財よ、永遠に	住友財団 東京国立博物館	佐脇貞憲
平成30年度成田山文化財団年報 10号	成田山文化財団	成田山文化財団
私の夫はお坊さん	文芸社	大塚哲子
消えゆく葬送の民俗 （新発田・胎内地域）	安楽寺	佐藤榮征

【他宗派定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
アジア仏教文化研究センター ニューズレター	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
あんじゃり	親鸞仏教センター
池上	池上本門寺
おかげさま	妙心寺派教化センター
現代と親鸞	親鸞仏教センター
親鸞仏教センター通信	親鸞仏教センター
推進のしおり	妙心寺派教化センター

刊行物	寄贈者名
正法輪	妙心寺派教化センター
ちくまん	大本山大覚寺
花園	妙心寺派教化センター
平成31年庚子歳三寶暦	総本山善通寺
へんじょう	総本山善通寺
法華コモンズ通信	法華コモンズ仏教学林

【他宗派刊行物】

刊行物	発行所	寄贈者名
高野山大学密教文化研究所紀要	高野山大学 密教文化研究所	高野山大学 密教文化研究所
真言密教阿字観瞑想入門	総本山善通寺 勧学院	総本山善通寺

【関係機関・団体定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
ARCO通信	りす倶楽部事務局
ICU宗教音楽センター会報	国際基督教大学 宗教音楽センター
ケ・セラ・セラ	オトワレストラン
寺社Now	全国寺社観光協会

刊行物	寄贈者名
全仏	全日本仏教会
ぴっぱら	全国青少年教化協議会
りす倶楽部	りす倶楽部事務局

【大学・関係機関・関係者】

刊行物	発行所	寄贈者名
現代日本の仏教と女性　文化の越境とジェンダー	法蔵館	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
「いのち教育」をひもとく　日本と世界	現代図書	得丸定子
ウェルビーングな暮らしのためのワークショップマニュアル	科学技術復興機構 社会技術開発センター	渡辺淳司
大谷光瑞の構想と居住空間	法蔵館	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
お寺の掲示板	新潮社	仏教伝道協会
学校での「自殺予防教育」を探る	現代図書	得丸定子
経文聴取により悲嘆は緩和されるのか？　心理尺度と生化学指標による実証	仏教看護・ビハーラ学会	得丸定子
こころの苦しみへの理解　トータルメンタルヘルスガイドブック	中央法規出版株式会社	竹島 正
国際社会と日本仏教	丸善出版	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
最古の世界地図を読む　『混一疆理歴代国都之図』から見る陸と海	法蔵館	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
宗教法制研究所紀要　第60号（法と宗教をめぐる現代的諸問題）	愛知学院大学 宗教法制研究所	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
修二会　お水取りと花会式　聖地に受け継がれし伝灯の法会	法蔵館	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
それぞれのかがやき：LGBTを知る　極楽の蓮と六色の虹	浄土宗	東海林良昌
続・東京ぶらり吟行日和	東京四季出版	星野高士
誰も教えてくれなかった「死」の哲学入門	日本実業出版社	内藤理恵子
地球環境問題を仏教に問う　温暖化地獄を仏教・密教は救えるか	未踏科学技術協会	山本良一
亡き母への手紙	KKベストセラーズ	伊勢団栗
2018年度　研究報告書	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
日本仏教と西洋世界	法蔵館	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
比叡山の仏教と植生	法蔵館	龍谷大学 アジア仏教文化研究センター
ひだまり　No.24	「ひだまりの会」編集室	坂口幸弘
Mudita	ムディター	溝辺了

（敬称略）

智山教化センターの役割と活動

智山教化センターは、真言宗智山派教化規程第二条「本宗の教化活動を効果あらしめるために、智山教化センターを設置する」の規定に基づき、真言宗智山派の教化を推進し、実動させるサポート機関です。

主な活動としては、

①教化推進施策として真言宗智山派が掲げる「教化目標（わたしたちの目標）」の策定。

②真言宗智山派で主催するさまざまな研修会の企画・立案と運営協力。また、教区で主催する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」などの開催協力。

③教師・寺庭婦人を対象とした教化情報誌の企画・編集。檀信徒に真言宗智山派の教えや「教化目標（わたしたちの目標）」などを知っていただくための教化誌の企画・編集。

④宗教文化全般、宗内寺院や他宗派の教化活動に関する情報収集や調査研究。

などを行っています。

智山教化センター構成員（平成31年4月～令和2年3月）

役職名	氏　名	就任年月日	所属寺院・団体
センター長	山川弘巳	H27. 4.1	東京南部　圓應寺
常勤所員	倉松隆嗣	H21. 4.1	栃木南部　観照院
	鈴木芳謙	H21.12.1	東京東部　香華院
	上村正健	H27. 4.1	埼玉第四　西光寺
	伊藤尚徳	H27. 4.1	安房第一　極楽寺
	中嶋亮順	H29. 4.1	埼玉第十二　正法寺中
	花木義賢	H29. 4.1	東京北部　青蓮寺
	池田裕憲	H31. 4.1	安房第二　圓光寺
非常勤所員	塩地義法	H28. 4.1	新潟第一　妙法院
	島　玄隆	H29. 6.1	東京多摩　金剛寺中
	阿地隆哲	H30. 9.1	福島第一　華厳院中
専門員	高橋一晃	H31. 4.1	埼玉第一　東養寺
	高岡邦祐	H29. 4.1	埼玉第五　寶性院
	石川照貴	H31. 4.1	埼玉第六　萬福寺
	吉田住心	H24. 9.1	埼玉第九　地藏院
	小杉秀文	H31. 4.1	上総第四　勝覺寺
	佐藤芳典	H29. 4.1	東京多摩　東福寺
	川又俊則	H31. 4.1	鈴鹿大学（副学長）
主事	萩原輝浩	H27. 4.1	埼玉第七　大光院
主事補	佐伯隆範	H27. 4.1	神奈川　吉祥寺
書記	大槻良栄	H27. 4.1	上総第三　金剛寺
	山口あかり	H30. 6.1	埼玉第六　總願寺中

年報 第24号（令和元年度）

令和2年11月1日　発行
発行人　真言宗智山派宗務総長　芙蓉良英
編　集　智山教化センター
発行所　〒605-0951
京都市東山区東大路通り七条下ル東瓦町964
総本山智積院内　真言宗智山派宗務庁
電 話 075-541-5361（代表）
FAX 075-541-5364
印刷所　株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション